

| 平成26年第4回基山町議会（定例会）会議録（第3日）                               |                 |            |              |      |              |       |
|--|-----------------|------------|--------------|------|--------------|-------|
| 招集年月日  | 平成26年12月4日      |            |              |      |              |       |
| 招集の場所  | 基山町議会議場         |            |              |      |              |       |
| 開閉会日時  | 開会              | 平成26年12月6日 | 9時00分        | 議長   | 鳥飼勝美         |       |
| 及び宣告   | 散会              | 平成26年12月6日 | 15時30分       | 議長   | 鳥飼勝美         |       |
| 応（不応）<br>招議員及び<br>出席並びに<br>欠席議員<br>出席12名<br>欠席0名<br>欠員1名 | 議席番号            | 氏名         | 出席等の別        | 議席番号 | 氏名           | 出席等の別 |
|  | 1番              | 神前輔行       | 出            | 7番   | 後藤信八         | 出     |
|  | 2番              | 久保山義明      | 出            | 8番   | 大山勝代         | 出     |
|  | 3番              | 牧菌綾子       | 出            | 10番  | 品川義則         | 出     |
|  | 4番              | 木村照夫       | 出            | 11番  | 林博文          | 出     |
|  | 5番              | 河野保久       | 出            | 12番  | 松石信男         | 出     |
|  | 6番              | 重松一徳       | 出            | 13番  | 鳥飼勝美         | 出     |
| 会議録署名議員  | 1番              | 神前輔行       |              | 2番   | 久保山義明        |       |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名  | (事務局長)<br>鶴田しのぶ |            | (係長)<br>藤田和彦 |      | (書記)<br>埋金晴代 |       |
| 地方自治法<br>第121条<br>第1項に<br>より説明の<br>ため出席<br>した者の<br>職氏名   | 町長              | 小森純一       | こども課長        | 内山十郎 |              |       |
|  | 副町長             | 松田一也       | 健康福祉課長       | 熊本弘樹 |              |       |
|  | 教育長             | 大串和人       | 農林環境課長       | 松雪靖弘 |              |       |
|  | 総務課長            | 酒井英良       | まちづくり推進課長    | 天本正弘 |              |       |
|  | 企画政策課長          | 木村司        | 会計管理者        | 天本政人 |              |       |
|  | 財政課長            | 城本好昭       | 教育学習課長       | 原博文  |              |       |
|  | 税務住民課長          | 鶴田勝美       | こども課保育園長     | 渡邊稔  |              |       |
| 議事日程   | 別紙のとおり          |            |              |      |              |       |
| 会議に付した事件   | 別紙のとおり          |            |              |      |              |       |
| 会議の経過  | 別紙のとおり          |            |              |      |              |       |

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

1. 林 博文

- (1) 都市計画の見直しについて
- (2) 基山町キャンプ場の利用について

2. 松石信男

- (1) 住宅・店舗リフォーム助成でまちを元気に
- (2) 人口減少時代における基山町のまちづくりについて

3. 河野保久

- (1) 「子供の育み」はどのようにしていくのか
- (2) 「認知症」に対する取り組みはどこまで進展したのか

4. 品川義則

- (1) 自主財源確保について
- (2) 教育委員会制度改革について
- (3) 町の機構改革について

5. 木村照夫

- (1) 自主防災組織の充実を
- (2) 農林業の六次産業化推進について

～午前9時 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、林博文議員の一般質問を行います。林博文議員。

○11番（林 博文君）（登壇）

皆さんおはようございます。11番議員の林博文でございます。一般質問2日目で、きょうは開かれた議会として休日議会を開催しております。傍聴者の皆さん方におかれましては、本当に早朝より傍聴ありがとうございます。

それでは、通告をいたしておりました質問事項2項目について、1の都市計画の見直しについて、2の基山町キャンプ場の利用について質問をいたします。御答弁のほうをよろしく願いいたします。

それでは、質問事項1の都市計画の見直しについてであります。質問要旨(1)の基山町は昭和48年に、鳥栖市と新都市計画法に基づき「鳥栖基山都市計画区域」が決まりまして、区域なり、また区分が決定され、線引きがなされてきたところです。そのため、開発が順次進められて今日の基山町のまちづくりが行われてきたというところでございますが、そこで、質問のアについては、都市計画法に縛られた開発、要は市街化区域なり調整区域、青地、白地があるわけですが、開発が今日まで行われてきたわけですが、線引きの見直し、これは何年に1回とか定期的に行っているのかということ、また、行ってきたのかということで質問をしております。

次に、イの昭和48年以降、基山町が開発のために市街化区域に編入して拡大した経緯をお示しください。これは、年度と地区名と面積等を教えていただければというふうに思います。

次のウは、基山町都市計画マスタープランが平成18年に策定されまして、立派なマスタープランができておるわけですが、将来像実現のためのビジョン等を示されております。まちづくりの主要課題はどのように推進しているのかということで、次の3項目について、ひと

つ答弁のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

(ア)については、都市計画に係りのある線引き制度の見直し、それから、(イ)については居住環境の良好な土地利用、(ウ)の交流拠点の形成。

次のエについては、市街化区域拡大のための区域区分制度、線引き見直しを行うにはどのような条件が必要なのですかということで、再三、この件についてはほかの一般質問でも、もう少し市街化区域を拡大したらというような形で質問があつていたようですが、なかなか先に進まないようですが、今回また長野地区も出ておるようですので、その辺についてお示しくさればというふうに思います。

次のオについては、私が知る限り、基山町は本当に民間による宅地開発が行われて、町全体でずっとミニ開発等が行われておるわけですが、私が知る限りでは、町主体で今まで土地区画整理事業など計画的なまちづくりが今日まで行われていないように現状見るわけですが、町長はこの件についてどう思うかということでお尋ねをしております。

土地区画整理事業は町である程度計画をして、鳥栖市とか、そういうようなところは大々的にしておるわけですが、なぜ、この土地区画整理事業に基山町は取り組まないのかというふうに思うわけですが、町長はどう思っておるのか、お聞かせ願ひたい。

カの市街化調整区域における開発ができる50戸連たん事業を町主体で開発——これは開發行爲ですが、実施する考えはないかということで、基山町は本当に交通の便もいいし、住宅団地としてはいいわけですが、この50戸連たんについては、さきの一般質問で同僚議員からも出されることがありますけれども、調整区域、これは規制が緩和になりましてできるようになったわけですが、酒井病院の近くとか、あるいはこの役場の近くの向平原の田んぼの近くとか、そういうのができないかということでございます。

次のキは、きょう7区の区長さんに来ていただいておりますが、長野地区の開発については、町道日渡・長野線の延伸、また、その地域の市街化区域の見直しなど要望書が7区から提出されておりましたが、今後、この開発についてはどのように要望に対して進めていくかということでございます。

その件について、(ア)では予定区域が都市計画法では市街化調整区域であるが、市街化区域に編入した場合、現状と課題はどのようなものが考えられるかということで、確かに固定資産税等も上がるんじゃないかというふうに思うわけですが、その辺の住民説明会の際の意見等があればお話をさせていただければと、御答弁をしていただいたらというふうに思う

わけです。

次に、(イ)の開発予定地域の地権者へアンケートをとっておられたわけですが、その調査結果を町はどのように分析して、今後、進めるつもりかということです。分析しているかということでございます。

次に、(2)については、都市計画用途地域の変更が今回、高島団地なり三井ニュータウンなり、3地区行われたわけですが、理由として建築規則を一部緩和し、統一するためと説明を受けたわけですが、きやま台、本桜、けやき台などの振興団地はなぜ緩和しないのかということで、これについては私も後でちょっと調べましたが、それに見合った形をされておるようです。要は、容積率なり建蔽率を上げれば、その土地に対して新しい土地を買わんで2世帯住宅なり、また、それについて2世帯、3世帯が一緒に住んで人口増につながればという期待を持っているということでございます。

これに対して3地区のところの住民の方に、11月9日に住民説明会があつておりますが、その内容と出席人員、また意見等があれば、どうか説明をお願いしたいということでございます。

次に、質問事項2の基山町キャンプ場の利用についてということでございますが、町営のキャンプ場は、青少年の育成と町民の触れ合いの場として平成3年に完成し、今日まで利用されてきたわけですが、今日では町の触れ合いの場としての目的は本当に達しておるのかと、時代の流れとして、今、子供も減ったし、キャンプも少ないんじゃないか、利用がどのようになって進んでおるかということで質問しておりますが、(ア)のキャンプ場の利用状況を示せということで、年間でのピーク時の利用者数、(イ)のここ5年間の利用者数ということで20年から25年、5年間をお示してください。

また、(ウ)については、宿泊のキャンプの利用など、利用されているのかということでございます。

(エ)のキャンプ場、グラウンド等の管理委託、また、草刈り等、年間経費はどれくらいかかっておるのかということでもあります。

次に、(2)の町営キャンプ場が上にあるのに、平成3年から、ここは上り道の左側なんかずっと田んぼの基盤整備があつて区画整理等もあったわけですが、上る道路が平成3年からそのまま変わらず農道になっております。側溝は詰まっておるし、右側の木は茂ったり、なかなか上るにもあれですが、上にキャンプ場があるのに、町営の公的な施設があるのに農

道のままでいいのかということで、議会の同意を得て町道にすべきではないかということでございます。

(3)については、現在、私もその近くに畑なり田んぼを持っておるわけですが、余り利用者が今日では見かけないようにも思いますが、それについては、町としては施設も相当古くなったということでありますが、何か別な用途に変更して、1年中施設が利用されるような何かに用途変更したらどうかというふうに思ったわけです。この点、ひとつ御答弁のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁のほうよろしくお願ひいたします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）（登壇）**

おはようございます。それでは、林博文議員の質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めでございます。都市計画の見直しについてということで、(1)のAですけれども、都市計画法による線引きの見直しは、何年に1回とか定期的に行っているかというお尋ねでございますが、線引きの見直しは、必ずしも定期的に行うものではありませんが、通常、都市計画基礎調査が必要となり、都市計画基礎調査はおおむね5年ごとに行うこととされており、その調査結果をもとに線引き見直しが必要かどうか判断されます。

それから、イの昭和48年以降、市街化区域に編入し拡大した経緯を示せということです。年度、地区名、面積等ということでございますが、市街化区域の経緯は、次のとおりでございます。告示年月、昭和48年12月1日、当初線引きが299.8ヘクタールでございます。そして、昭和62年12月26日、猪ノ浦地区、白坂地区、本桜、神の浦地区の市街化区域編入、これは87.0ヘクタールでございます。合計の386.8ヘクタール。それから、平成2年12月12日、北部丘陵区域、いわゆる鳥栖北部、黒谷地区の市街化区域編入、これは48.0ヘクタールで、合わせますと434.8ヘクタールでございます。それから、平成16年7月23日、車路と吉原地区、いわゆる庁舎付近一帯、基山総合公園、それらの市街化区域編入でございます。これが14.0ヘクタールで、合計の448.8ヘクタールとなっております。

ウのまちづくりの主要課題はどのように推進しているのかということで、(ア)の線引き制度の見直しということでございます。マスタープランにおいては、線引き制度を継続し、適正な規模の市街化形成を行っていくとなっております。現在、長野地区の産業用地拡大に

向け作業を行っております。

(イ) の居住環境の良好な跡地利用ということのお尋ねです。市街化区域内の残存農地については、計画的かつ適正な基盤施設整備による宅地化を促進することが必要でありますので、民間業者への情報提供や開発行為による道路の町への帰属等を行っております。

(ウ) の交流拠点の形成ということです。基山駅周辺においては、きやまモール商店街が整備されておりますが、空き店舗もあり、空洞化が懸念されますので、商店街の活性化と町民や来訪者が交流できる拠点としていくことが必要であると考えております。役場周辺は、行政と文化及びスポーツの拠点としており、総合公園の完成を推進してまいります。

来年度は、基肄城築造1350年に当たり、山城サミット等イベントを計画しており、基肄城周辺は自然を満喫するレクリエーションの拠点として、本町の顔となるよう整備してまいります。

エの区域区分制度、線引き見直しを行うにはどのような条件が必要なのかというお尋ねです。線引き見直しを行う必要な条件といたしましては、市街地が拡大傾向にある地域等については、増加人口が現状の市街化区域内で収容し切れないことが明らかであること、産業が必要とする新たな土地が市街化区域に確保できる見通しが無いため、市街化調整区域の土地を大量に産業用地に転換せざるを得ない状況が生じる場合がございます。

オの町主体による土地区画整理事業など計画的なまちづくりが今日まで行われていないこの現状をどう思うかというお尋ねですが、本町は、先人の御努力により都市計画区域並びに用途地域を設定し、秩序あるまちづくりがなされてきたと思っております。現在は、市街化区域内の開発につきましては、民間業者のミニ開発による戸建て住宅及び賃貸住宅建設が盛んに行われておりますので、今後も民間業者主導による宅地開発を進めていきたいと考えております。

カの50戸連たん事業を町主体で実施できないかと、そういう考えはないかということ、具体例としまして、酒井病院周辺というようなことですが、市街化調整区域における50戸連たん制度では、農業振興地域内農用地は開発できません。要望されている地域は、農業振興地域内農用地が大半であるため、町主体で実施する計画はございません。

キの町道日渡・長野線、7区地区の開発でございますけれども、また、その地域の市街化区域の見直し等、要望書が提出されていたが、今後どのように進めるのかということです。長野地区の開発につきましては、地元説明会及びアンケート調査を実施しながら進めてきた

ところでは、町道日渡・長野線の延伸につきましては、計画ルートを示し、協議しております。市街化区域への編入につきましては、佐賀県都市計画マスタープランにおいて産業用地としての位置づけをお願いしているところでございます。

(ア)の予定区域が都市計画法では市街化調整区域であるが、市街化区域に編入した場合の現状と課題はどのようなものが考えられるかということでございます。同じ地目の土地でも市街化調整区域内か市街化区域内にあるかで評価方法が異なるため、固定資産税が異なることとなります。

それから、(イ)でございますけれども、地権者へアンケートをとっていたが、調査結果を町はどのように分析しているかということです。アンケートに回答いただいた方のうち、6割が市街化区域への編入を希望されておりますが、5割以上の方が将来にわたり土地を保有したいとの意見ですので、今後、開発計画を進めるに当たっては、地権者との十分な協議が必要と思っております。

(2)の都市計画用途地域の変更が今回なされ、いわゆる3地区で変更するというようなことでございますけれども、きやま台、本桜、けやき台等の振興団地はなぜ緩和しないのかというお尋ねですが、今後見直しを行う高島、文教通り及び三井ニュータウンの3地区は、第1種低層住宅専用地域で、低層住宅の良好な住環境を守るための地域となっており、現在の規制で厳しい地区であります。しかし、きやま台地区、それから本桜地区及びけやき台地区は、建蔽率及び容積率の規制が今まで緩やかであったため変更は行っておりません。

アの11月9日の住民説明会の内容、出席人員、意見等ということです。住民説明会の内容といたしましては、町内の第1種低層住居専用地域内で建蔽率、容積率、壁面後退距離の規制が厳しい高島、文教通り及び三井ニュータウンの3地区を、けやき台地区の建蔽率60%、容積率80%、壁面後退距離1メートルに統一するものでございます。

それから、出席者は5名でございますが、意見は特にありませんでした。質問については、「3階建ては難しいですか」等の建築基準法に関する規制及び緩和についてでございました。なお、説明会の会議録はホームページで公開をいたしております。

2項目めのキャンプ場につきましては、教育学習課からでございますけれども、(2)の町営キャンプ場が上にあるのに上る道路が農道のままになっていると、町道にすべきではないかということ、これについては私のほうから申し上げます。

これまでの経緯を精査し、支障がなければ町道に変更したいと考えておるところでございます。

ます。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

2項目めの基山町キャンプ場の利用についての御質問にお答えをしております。

(1)の町営のキャンプ場は青少年の育成と町民の触れ合いの場として平成3年に完成し、利用されてきております。アとして、キャンプ場の利用状況を示せと。(ア)年間でのピーク時の利用者数でございますが、平成25年度では8月がピークで316人の利用者数となっております。(イ)ここ5年間の利用者数、平成20年から25年でございますが、平成20年度は1,342人、平成21年度は1,755人、平成22年度は1,818人、平成23年度は1,724人、平成24年度は1,353人、平成25年度は692人でございます。平成25年度は設備の盗難被害のため、5月まで貸し出しを行いませんでしたので、利用者数その分少なくなりましたが、本年度は通常どおり運営に戻りましたので、11月末現在で1,256人の利用者数となっております。

(ウ)宿泊のキャンプの利用等、利用されているのかということですが、毎年度一定の宿泊利用がっております。平成25年度は盗難のため、1泊は357人、2泊は16人でしたが、平成20年度から平成24年度までの5年間は、1泊が平均で581人、2泊は平均で64人となっております。

(エ)キャンプ場、グラウンド等の管理委託、草刈り等、年間経費はどのくらいかかっているのかということですが、平成25年度のキャンプ場管理委託料は36万517円、草刈り及び植栽管理委託料は57万1,000円でございます。

(3)番目、利用者が今日まで余らないようだが、町は別の用途に変更してはということですが、毎年4月から10月にかけては安定した利用者があり、現時点では用途変更は考えておりません。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

答弁ありがとうございました。今回、都市計画の見直し、これについてはやはり都市計画

の主体は町である、まちづくりの主役が住民であるというような基本から、私はそう思ったわけですが、今回のこの都市計画の見直し関係、これは通常、都市計画の基礎調査が必要であるということですが、5年ごとに行うということですが、その調査は今年度が5年目に当たるか、長野地区が今回、要望書、それに将来、産業用地ですか、そういうようなことで調査をされておるのか。おおむね5年ごとに行うとされておりますが、その辺についてどんなでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

今回の都市計画の基礎調査につきましては、鳥栖基山都市計画区域を県、鳥栖市、それから基山町の3団体で平成25年度に実施をいたしました。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

その25年度というと、去年ですが、その結果が今回の要望書につながることで、基礎調査の資料をもとにして今後進められる予定ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

基山地区におきましては人口が減少いたしておりますので、住宅地の区域の拡大は難しいということがございますけれども、基山町都市計画マスタープランにうたっておりますように、長野地区の開発につきましては、やはりマスタープランでうたっておりますので、鳥栖基山都市計画区域のその中に産業用地として編入をしていただきたいということを、その結果を踏まえまして要望をいたしておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

確かに、市も線引きの見直しについては市街化区域を拡大するためにはいろんな条件、特に市街化区域内の人口が減っておるといようなことが理由として、なかなか市街化区域の

拡大については難しいというのをよく聞くわけですが、今までの昭和48年以降、先ほど町長のほうから答弁がありましたように、昭和48年12月には299.8ヘクタール、現在では448.8ヘクタール、この約21年間、149.0ヘクタールが市街化区域に編入されて、今日まで開発をされたわけです。特に、基山町が潤うまち、活性化のまちとして、町が主導していくということになれば、民間の力を、民間活力センターとか、そういうようなところをまた県とかいろんなところから協力をいただいて進めていくわけですが、要は人が寄ってくるようなまちづくりということになれば、私たちが熊本県の大津町ですか、視察に行ったところが企業誘致、これは雇用ですね、雇用になればそこに勤める人がおる、そしてまた、結婚すれば基山に住むということで、企業誘致から見ればやっぱり雇用、そして次は家族を持つためには住宅、そしてその後には家族としての子育て支援、そういうのが人口増につながるんじゃないかというふうに思うわけですが、昭和62年12月からは特に猪ノ浦、これはけやき台地区ですが、それに白坂、本桜、神の浦、大きな市街化区域、これは旭化成が開発して、本当に千四、五百戸の住宅団地ができたわけですが、87平方メートル。その後、北部丘陵、これは鳥栖市の今の弥生が丘、また、黒谷の日本タングステンがあります基山グリーンパーク、こういうところが市街化区域に編入されて、48ヘクタールがそれに編入されたということでございます。

また、平成26年には車路、吉原、これは庁舎付近、特に総合公園近くですが、これが市街化区域に編入されて、現在は448.8ヘクタールというようなことで、当初の線引きから149ヘクタールが基山町としては市街化区域に変更なされて、今日までされたということですが、まだ残存農地があるということで、なかなか今まで広げられなかったわけですが、今回は前向きに長野地区が出ておるようですので、期待をしたいというふうに思うわけでございます。

次に、基山町都市計画マスタープラン、平成18年度に立派な策定がなされて、将来像のビジョンがされておりますが、現在の長野地区の、ここで答弁がありました、これは先ほどから言われました佐賀県のマスタープランですので、基山町のマスタープランというのは改正をする必要があろうと思いますが、その点についてと、現在、長野地区から答弁の中では産業用地拡大に向けての作業が行われておりますということですが、この産業用地というのは大体工業団地を主としてされるものか、その中では流通団地、あるいは製造団地、いろいろあるわけですが、その点についてどういうふうに考えてありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

基山町マスタープランにおきましては、議員おっしゃいますように、平成18年9月に策定をいたしております。これにつきましては基山町の将来の都市計画の指針となるべくというようなことで策定をされておりますので、それに基づきまして、今実施をいたしておりますので、まだその中で大きく変更するような内容はございませんので、しばらくは今のマスタープランに基づいた実施を行っていきたいというふうに思っております。

それから、今度編入を計画いたしております長野地区につきましては、産業用地でございますけれども、その中にマスタープランにうたっておりますように、流通団地というふうなことで進めていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

ちょっとそこに引かかるわけですが、産業用地拡大、場所がいいし、長野地区であれば高速道路も3号線も、鳥栖が行いました姫方地区の物流ネットワーク、もう二、三年でああいうふうな、当初100ヘクタールであったのが88ヘクタールに変更されたわけですが、100ヘクタール、立派な基盤整備したところの田んぼが、ちょっとの間に企業が張りついて立派に、あそこも流通業が多いわけですが、私はこの長野地区であれば、条件はいいし、会社も張りついてくれるんじゃないかというふうに思いますが、流通団地よりか製造業、基山のグリーンパークも当初は製造業だったのが、いつの間にか余り……、ちょっとあそこは場所が悪いなという感じも私はしたわけですが、流通団地に変更になったということです。まだ産業用地拡大に向けて長野地区はされる予定ですが、流通団地と製造団地と一緒に並行はされないわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

確かに、今、いろいろな業者のほうから引き合いといいますか、そういった話はあっております。しかし、そこにはやはり鳥栖ジャンクションという大きな核となるものがございまして、そこから2.5キロメートルの範囲内ということで、今、いろいろな業者のほうから引き合いがあっているのは、やはり流通団地といったことでの話といいますか、引き合いが

あっておりますので、やはり将来的には流通の地域、団地というふうになっていくものと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

流通団地と企業団地、雇用関係がやはり相当違うというような感じを私は受けたわけですので、流通関係は、ただそこに倉庫とか、倉庫の中に品物を置いてそれを運ぶだけというふうな形ですが、製造、つくるということになれば、やはり雇用も相当ふえるんじゃないかというふうな考えで言ったわけでございます。

次に、（イ）の居住環境の良好な土地利用ということで、実際、市街化区域の残存農地がまだあるわけですが、将来は、この辺についてはいろんな面で途中から計画的な基礎調査等が行われたところもあろうと思いますが、七、八年前にも、五、六年になりますか、ちょうど高速道路のパーキングエリア周辺の長崎街道物語とか、そういうのがもう少し県境のあの立派なところの工場団地なんかができなかったのかなというふうに思うわけです。これは、まだ正式には消えていないわけですが、もう少し基山町も積極的にそっちのほうにも応援されれば、基山パーキングエリア近くの商業施設なり工業施設、そういうのが長崎街道物語、これは民間が、基山町の6区の公民館で8回ほど約2年間にわたって説明会をされて、そのまま同意書もとられて、九二、三%の方が全部開発してもいいというような話も出ておったわけですが、その点についてもまた今後話が出れば、前向きに進めていただきたいというふうに思います。

次の（イ）の居住環境の良好な土地利用という形で、残存農地については将来、民間開発にあんまり頼らないような形で基山町はする必要があろうと思うわけですが、民間業者への情報提供とか、開発行為による道路の町道、これは民間開発会社が宅地造成をして分譲したときに、その道路を町が帰属してもらっておるというようなだけですけれども、民間会社にこういうふうなときはどういうふうな情報提供なり、お手伝いというのですか、もう少し手を差し伸べられておる仕事の内容なんかがあるわけですか。今、あっちこっちでミニ開発とかされておりますけれども、その点どんなですか。民間任せですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

**○まちづくり推進課長（天本正弘君）**

民間開発業者が開発をしようとするときには、数社といたしますか、そのところが競合する場合もございます。そういったときにいろいろな業者間の引き合いがあっておるというようなことの情報提供、それと、例えば大きなくくり、区域のある中に、その企業によって開発の手法といたしますか、そういったものが違うときに、やはり道路がつながらないと大きな団地としての利用はうまくいかない。そういったことが懸念されますので、そういった場合にやはり情報提供を行っておるということと、その中で、今までは通り抜けの道路、町道等、大きな道路がつながっていかなければ町のほうが帰属を受けておりませんでしたけれども、今は行きどまりの道路、そういったものに関しましても町のほうで帰属を受けておりますので、そういったところには大きな開発業者にはメリットがあるというふうに思っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

林議員。

**○11番（林 博文君）**

確かに、開発が10戸なり20戸なり、ミニ開発がされた中で、町道に管理委託をするためには帰属をして、町道にとってもらおうというようなことが一番いいんじゃないかということで今説明を受けたわけです。

次の（ウ）については、交流拠点の形成ということで、本当に交流拠点は基山町については朝晩、基山駅周辺については迎いのバスが来たり、それから見れば、もう少し基山の駅前なんか整備されたり、また空き店舗関係、今は飲み屋と塾屋さん、それも一つの商店街のあれかもわかりませんが、もうちょっと駅前らしく町民と来訪者関係の交流ができる拠点をつくっていただいたらというふうに思いますが、それとまた、来年度は基肆城築造1350年とありますが、ここで言われました自然を満喫するレクリエーションの拠点として本町の顔となるような整備をしていきますということですが、顔となる整備をしていくというのは、1350年に合わせてもう1年間しかないわけです。来年10月にはサミットなんかもあるわけですが、この点については何を考えてありますか。顔となる整備というのは、築造1350年に対し。この答弁はどういう意味で言われたのかなと思っております。——だったらもういいです。

次のエについては、市街化区域拡大の線引きを行うにはどのような条件が必要なのかということで質問しましたが、これについては、御答弁の中では、やっぱり人口が減っておるということと、残存農地があるということですが、今回また長野地区の拡大が出ておりますの

で、期待をしたいということで、これは飛ばさせていただきます。特に、市街化調整区域の土地を大量に産業用地に転換するというようなことはできないということですが、後でまた長野地区関係の開発についてのときに質問させていただくということでもあります。

オについては、町長が説明を行われまして、土地区画整理事業など計画的なまちづくり、これは県のほうからもたまに言われたことを覚えておるわけですが、基山町は町自体で独自で土地区画整理事務組合に職員が出向していれば、こういうふうな土地開発整理事業組合の事業を行うべきじゃないかというふうに思うわけですが、民間にばかり頼らなくて、その点について、町長はどう思いますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

民間にばかり頼るというような御指摘でございますけれども、しかし、基本は県であり、それから町の都市計画マスタープラン、この辺がベースになっておると思います。それによって、民間がそこに何かを感じればやってくる、そのための受け皿というか、先ほど長崎街道物語もございましたけれども、町も会社のほうとも協力いたしますよと、県にもつながましようし、いろいろ道に関しましても協力しようというような、そういうことはやってまいります。それから、住宅にしてもそうでございますけれども、基山町自体でどうこうということじゃなくて、やっぱり開発になると民間だということじゃないかと私は思っております。

それから、組合にも行ってとか、でもやっぱりもっとというようなことですが、これは規模の問題もあろうかと思えます。基山町に本当にそれだけの大きな開発用地が現在残っておるかということ。これは、よそと余りにも違うんじゃないかなと。それからあと、鳥栖とか唐津、有田もそうですけれども、以前から県が開発をこの地区に進めたいというようなことで、いわゆる県の事業としてああいうのもやっていたということだと思えます。それに対して、市もちろん協力する、町も協力するというようなこと、これから有田もそれを進めていく方向にあるというような話は聞いております。そういうことで、町がどうこうと、余りにもそれにとりというようなことはいかがかなと。むしろ、どうかかなというような感じをいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

また、長崎街道物語なんかの話が持ち上がったときには、やっぱり高速道路の基山パーキングエリアから小郡のほうに抜けるのにスマートインターとかE T C関係、そういうものの青写真まで全部できておって、J Rと国道3号線をまたぐのに10億から12億円ぐらいかかるというような形の、そこでちょっと引っかかったような感じで、ここは土地区画整理事業で行うつもりで進められておったというふう聞いております。また話が出たときはよろしくお願ひしたいと思います。

次のカについては、50戸連たんですか、答弁では農業振興地域で農用地が大半であるというようなことですが、この酒井病院近くについては本当に条件がいいし、駅にも近い、交通の便もいいというような形で、あの辺の人たちはよければ市街化区域になしてもろうて——この辺の近くで、今、関屋地区に同じ6区の関係で、そこは市街化区域ですが9戸だけ関屋に、もうちょっとの間に分譲住宅が売れたわけですが、開発がなされたわけですが、この50戸連たんについての農業振興地域は、これは酒井病院の近くは規制がかかっておるわけですか。これは、平成17年度に50戸連たんの規制については、開発許可制度が実情に応じて軟弱した規制が行われておると思いますが、するせんは別として、こういうのを進めたらということですが、例えば、向平原の今の田んぼの中とか、そういうようなところは50戸連たんはされないわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

50戸連たん制度につきましては、やはり通常言われたような青地という優良な農地に関しましての開発はできません。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

そういうことであれば、青地であれば除外申請をすればいいというような形になると思いますが、これについては後でまた質問をしたいと思ひます。

酒井病院の近くなり、また役場庁舎の前なんかは、本当に住宅用地として立派な土地じゃ

ないかなというふうに思ったわけです。よその地区でもこの50戸連たんについては取り組んでおられるところもあると思いますので、よかったら視察なんかもしに行かれたらなというふうに私は思うところです。

ちょっと時間の関係で、次のキノ7区地区の開発については、先ほどから町長の答弁で、今回、長野地区については産業用地として今後開発の市街化区域の編入について佐賀県の都市計画マスタープランにおいて産業用地として位置づけをお願いするということですが、この件についてのスケジュールは大体どういうふうな形で進められるわけですか。例えば、今の段階では佐賀県の都市計画マスタープランにおいて産業用地としてということですが、基山町も基山町マスタープランの改定なんかが必要じゃないかと思いますが、せいぜい四、五年かかりはせんかなというふうに思いますが、流れとしては、もしこれが産業用地、流通団地として開発していくとすれば、そのスケジュールというのですか、今後の開発の予定、前に進むとしての事務的な問題、そういうようなのはどういうふうな流れでいくわけですか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

天本まちづくり推進課長。

**○まちづくり推進課長（天本正弘君）**

流れといたしましては、今年度にも予算の計上をいたしております鳥栖基山都市計画区域市街化区域設定調査業務というものを、これも同じく県、鳥栖市、基山町で行っております。それを踏まえまして、来年、平成27年度は同じく鳥栖基山都市計画区域土地利用計画検討業務というものを行います。これも同じく県、鳥栖市、基山町でございます。

これは、平成27年度から実際的に農振といいますか、長野地区も相当農振地域でございますので、それを除外していく、そういった手続といいますか、そういったものの調査、それになっていく調査ですので、25年度から入ってまいりましたので、議員おっしゃるように5年程度、そういったものの時間は必要だというふうに思っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

林議員。

**○11番（林 博文君）**

一つの線引きを直すのに、私も調べてみますと、やっぱり5年ぐらい農政局との協議の関係とか、あるいは地区の説明とか、都市計画の変更関係をして、要は、あとは鳥栖市と一体となった手続が要ということで、鳥栖、基山の都市計画ですから公聴会等も開いていかな

くてはならない。長野地区の開発についても、五、六年はかかるんじゃないかというふうな予想であります。

ここの地区について、アンケートをとられたわけですが、答弁では6割が市街化区域への編入を希望されるということと、5割以上の方が将来にわたって土地を保有したいという意見ですけれども、ここの開発関係については町独自で流通団地開発、産業用地として大体どのくらいの面積と、厚生産業常任委員会で現地を視察して説明を受けたわけですが、日渡・長野線の延長で永吉までのところ、弥生が丘まで行くものか、荒籠線、そしてまた2案、3案、3案だけ計画図が出されておったわけですが、その点についてはどの方向でいく考えを持ってありますか。まだ決まっていない。

**○議長（鳥飼勝美君）**

天本まちづくり推進課長。

**○まちづくり推進課長（天本正弘君）**

日渡・長野線の延伸につきましては、議員おっしゃいましたように、3案ございます。これにつきましては、やはりその団地内の有効な利用といたしますか、そういったことに関してどのような延伸のルートがいいのかということと、地権者の方の御協力をいただかなければなりませんので、そのルートといたしますか、そういったものは地域の方と十分な協議を重ねて決定をしたいというふうに思っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

林議員。

**○11番（林 博文君）**

ちょっと時間の関係で、面積等はまだこれからだと思いますが、要は、私の長野地区への熱い思いですので、ましてや場所もいいし、荒籠線、またそれに対しての千夫・長野線、それと花町線、これについては地区の方に十分説明をしながら進めていただいたらというふうに思います。大変いい開発の機会じゃないかというふうに思っております。

次に、今回、都市計画としては3地区がなされたわけですが、ここでけやき台地区の建蔽率が60%という町長の答弁がありましたが、これは50%でしょう。間違いでしょう。60%じゃないでしょう。50%でしょう。統一するということになれば、大体、容積率80%、建蔽率50%ですけれども、けやき台団地の建蔽率60%ということでは言われましたが、これは違うんじゃないかというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

大変失礼いたしました。けやき台の建蔽率は50%で、容積率が80%でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

ちょっと答弁のほうがそういうふうなことでしたので、60%じゃなくて、50%じゃないかなというふうに。

今回の用途変更については、第1種の低層住宅地については建蔽率、容積率、壁面後退の規制緩和がなされて、2世帯住宅とか、あとはこれに対しては固定資産税が上がるわけですか、将来は。やっぱり幾らか、路線価方式とか。どんなですか。

○議長（鳥飼勝美君）

税務住民課長。

○税務住民課長（鶴田勝美君）

今回の開発でどのくらい上がるかという、ここを限定して計算してしまうと物すごく数字が先走ってしまうので、町内のある地区を3町ばかり田んぼがまとまっているというふうな判断のもとでやっていきますと……（「容積率とか上がったら、土地の地価が——よかです、もうわかったわかった。ちょっと時間がないけん」と呼ぶ者あり）済みません。

特に関係ありません。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

そしたら、次に進みますが、要は長野地区では今回産業用地として、図面を見ても、農業振興地域と青地と白地というような形で色分けがされて、特に青地は、先ほどからまちづくり推進課長は難しいというふうな形ですけど、青地と白地が確かにあるわけですが、青地と白地の説明をよかったら農林環境課長にさせていただきたいと思いますが。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

それでは、青地と白地の説明をさせていただきます。

まず、基山町においては農業振興区域ということになっております。農業振興区域につきましては、市街化区域と山林を除いた分でございます。その中に通常、青地と白地というのがあることで、青地につきましては、当然、農業以外の土地利用が厳しく制限されております。その中においても、申請とか出れば農振除外ということになりますけど、それについてはかなり厳しい条件等がつくということでございます。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

ここの地域は、地権者の方も大変関心があるようです。そして、ほとんどの方が、白地のところは上に建物を建てられんなら、駐車場ぐらいはすぐ開発されるわけですので、これは申請が必要ですが、駐車場にも大概利用が今現在なされておる。あとは青地がいかんして農業振興地域を開発していくかということが問題じゃないかというふうに思いますので、町のほうもしっかり頑張って進めていただきたいというふうに思います。

キャンプ場については、ちょっと時間ありませんが、利用者が本当に少なくなってきたなというふうな感じがします。たまにゴルフの打ちっ放しですか、あれに上がっておられますが、よかったら教育長も課長もキャンプ場に上がってください。今、落ち葉がいっぱいあって、プールの中から便所の中から、それから建物も20年近くなりますが、1回もペンキを塗っていない。もうこうしとっと、あれではやっぱり利用者がだんだん減るばかりであるし、何で今、利用料を取るようになったかなということも聞いたかったわけですが、もう少し何か用途変更されないかなと、1年中を通じて利用されるようなことも考えていただいたらと。

それから、上る道については、21年かかっておるわけですが、基盤整備の後……

○議長（鳥飼勝美君）

林議員、時間でございます。

○11番（林 博文君）続

町道に編入していただきたいというふうに思います。

終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で林博文議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩いたします。

～午前10時 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

どうも大変お疲れさまでございます。日本共産党基山町議団の松石信男でございます。

私は、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、小森町長並びに担当課長にお伺いをいたします。

質問の第1は、住宅・店舗リフォーム助成についてお伺いをいたします。

この件につきましては、昨年12月議会でも申し上げましたけれども、この住宅リフォーム助成制度については、皆さん御存じのように、地域経済の活性化と住民の住宅の質の向上を図るものとして、佐賀県が2011年から昨年までの3カ年の事業を行って、基山町も独自に助成を上乗せ、実施した事業であります。ちなみに、この3年間の実績は、町内の申請件数356件、補助金8,033万円、そのうち基山町の補助金が1,281万円、工事費総額5億4,000万円、経済波及効果額は、投資した補助金の約12倍の9億4,000万円、その工事の約8割を基山町内の業者が受注をいたしております。そして、町内6,350世帯あるわけですが、そのうちの5.6%がこの制度を活用してリフォームしたというふうな結果となっております。町民の皆さんから大変な好評を受けたところであります。まさに業者も住民も、まちも元気にする事業として大きな成果を上げたのではないのでしょうか。今、佐賀県の事業としては終了いたしましたけれども、今でも町民の方から継続を求める声が大変大きいものがあります。

私は、今紹介したこの政策評価を踏まえながら、現在の基山町民の方の暮らしや地域経済の状況を見たときに、さらなるリフォーム助成制度の継続を求めるとともに、新たな展開として、今注目されております商店リニューアル制度、店舗リフォーム助成制度について実施しておる市町村の例も紹介しながら事業の提案を行うものであります。

まず最初に、住宅リフォーム助成制度の継続について、3つほどお伺いをいたします。

1つ目に、小森町長は、さきの議会でこの住宅リフォーム助成事業については、町の経済の活性化に一定の効果があった。確かに経済産業振興や福祉的側面もある。また定住人口対策としても考えているとの見解を表明されまして、実施している自治体の例を調べてみるということで、具体的に隣の小郡市を挙げられたところでございます。

それで、まずその小郡市の事業の内容について説明ください。

2つ目に、地域経済の状況、町民の暮らしの実態についてはどのように捉えてあるのか、説明をお願いします。

3つ目に、実施した成果を踏まえ、住宅リフォーム助成の継続を提案いたします。見解を求めたいと思います。

次に、店舗リフォーム助成についてお尋ねをいたします。

今、住宅リフォームに続くものとして、全国から視察が相次いでいるのが群馬県高崎市のまちなか商店リニューアル助成事業です。商業の活性化を目的に、商売をしている人が店舗の改装や店舗等で専ら使用する備品の購入などについて、20万円以上の工事につき2分の1を補助する。これは上限100万円までですが、仕事と賃金を地域で循環させ、抜群の経済効果がありますこの住宅リフォーム助成にヒントを得て、リフォーム補助金の商店版として創設されて事業が展開されております。

私はこの店舗リフォーム助成、まちなか商店リニューアル助成事業を現在の基山町の商店街の営業実態を見たときに、駅前商店街などのにぎわいを取り戻し、活性化するものとして提案するものであります。

そこで3つほどお尋ねをいたします。

1つ目に、町内の商店の件数についてお伺いいたします。

チェーン店を除く小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業務、理容業とか美容業とかクリーニング業などありますが、業種別の件数を説明してください。

2つ目に、町内の各商店の営業実態についてどのようにつかんでおられるのか、御見解を求めたいと思います。

3つ目に、店舗リフォーム助成制度の新設を提案いたします。御見解を求めます。

質問の第2は、人口減少時代における基山町のまちづくりについてお尋ねをいたします。

この件につきましては、同僚議員も何度となく質問されておりますが、よろしくお願いを申し上げます。

基山町が第5次総合計画に向けた町民アンケートによりますと、本当にたくさんの町民の方から、町の人口減少や少子・高齢化に対する不安と対応を求める意見が寄せられています。また、この間の市町村行政講演会や筑後川流域クロスロード協議会によるシンポジウムのテーマは、いずれもこの人口減少時代のまちづくりをどのようにするのかでありまして、問題提起も行われてきました。また、今回の国会が可決をいたしました地方創生関連2法案、まち・ひと・しごと創生法案は、若者が将来に夢や希望を持てる地方の創生、出産や育児をしやすい環境づくりや地方での雇用創出を進めることなどを基本理念として掲げています。しかし、私は、国民が願う具体的な解決策は見えず、かけ声ばかりが先行していると、このように思うわけであります。人口減少や地方の活性化をどうするかという問題は本当に大変難しい課題と思いますが、私の勉強不足ではありますけれども、問題提起や具体的な提案を行いたいと思いますので、町長の見解を求めるものであります。

そこで、3点ほどお伺いいたします。

まず1点目に、政府の地方創生の中心課題として、人口減少の克服、東京一極集中の是正を上げています。今地域経済も衰退しておりますが、このようになった原因について、小森町長はどのような見解をお持ちなのか、答弁を求めます。

2点目に、政府は人口20万人以上の地方中枢拠点都市、いわゆるコンパクトアンドネットワーク構想ですが、それに都市の機能と住民サービスを集約しようとしています。また、日本創成会議も30万人以上の地方中核都市を提起しています。しかし、それで現在の基山町の人口減少に歯どめをかけ、町民の暮らしが向上し、地域経済の活性化はできるという見解なのかどうか、この政府の言う地方中枢拠点都市構想で基山町のまちづくりの展望は開けるのか、見解を求めます。

3点目に、地方創生としての基山町の活性化策をこれからつくることが求められています。基山町として何が喫緊の課題なのか、また今後どのような事業が具体的に必要と思われるのか答弁を求めまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、松石信男議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず1項目め、住宅・店舗リフォーム助成でまちを元気にということでございます。

(1)住宅リフォーム助成事業の継続について、アの小郡市の住宅リフォーム助成事業についてのお尋ねです。

小郡市の助成事業についての内容については次のとおりでございます。名称は、緊急経済対策住宅改修補助事業、その目的が、小郡市内の事業者に対して地域経済の活性化を図ることです。それから、補助内容としましては、市内の施工業者が請け負う対象工事に対し、工事費が10万円以上（消費税を除く）のものに10%を、10万円を限度として補助するというものでございます。

イの地域経済と町民の暮らしの状況についてということですが。

住宅リフォーム助成事業補助要件として施工業者を町内業者に限定し、補助対象を住宅の性能向上改修工事とすることにより地域経済の活性化と快適に暮らせる住環境の整備に一定の効果があると思っております。

ウの住宅リフォーム助成事業の継続を求めるとのことです。

住宅リフォーム助成事業につきましては、平成23年度から25年度まで3カ年実施し、住宅の質の向上及び地域経済への波及効果はあったと認識をしております。また、定住人口の対策にもつながると思っておりますので、他団体も参考にしながら、また平成27年度から検討していきたいということでございます。

(2)店舗リフォーム助成について、アの町内の商店の件数を業種別に説明をするということでございます。

平成24年の経済センサス調査によると、小売業が138件、飲食店が36件、生活関連サービス業44件となっております。ちなみに、この中には無店舗の事業所も含まれております。

イの町内の商店の営業実態についてということですが。

近隣市町への大型店舗の進出、少子・高齢化による購買力の低下に加えて、消費税率のアップもありましたので、町内での消費は減少しているものと考えております。これにより、事業主の高齢化と相まって、跡継ぎ問題などの事業継承の問題も出てきておる状況でございます。

ウの店舗リフォーム助成事業の創設をとということですが。

店舗リフォームにつきましては、現在、中小企業小口融資資金による金利の軽減及び保証料の町負担を行っているところでございます。

2項目めの人口減少における基山町のまちづくりについて、(1)人口減少と地域経済衰退

の原因についてというお尋ねです。

日本創成会議の報告では、東京一極集中がその要因とされております。地域経済については、地方へお金が回らなくなったことが大きな原因と考えております。それにより、雇用機会の創出ができなくなり、雇用機会を求めて人口が減少するという状況と思います。

(2)の政府の人口20万人以上の地方中枢拠点都市構想で、基山町の人口減少に歯どめをかけ、地域経済は活性化できるかというお尋ねです。

地方中枢拠点都市構想は、人口減少、少子・高齢社会にあっても、地域を活性化し、経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、地方圏において中核性を備える中心都市が周辺市町村と連携することにより、地方が踏みとどまるための拠点を形成することが目的とされておるものです。

このため、これらの地方中枢拠点都市へより手厚い財政支援を行うことにより、地域全体の経済力、都市機能、医療・福祉・子育て等の生活関連機能サービスの機能強化を図ろうとするものでございます。

さて、これにより基山町の人口減に歯どめをかけ、地域経済の活性化ができるのかとの質問でございますけれども、拠点都市がさきに述べました機能を強化維持することにより、地域の利便性を維持できれば基山町の人口減少の低減や地域経済の衰退に歯どめをかけることが可能と考えております。

(3)です。地方創生としての基山町の喫緊の課題は何か。また、今後どのような事業が必要と思われるかということです。

基山町の地方創生としての喫緊の課題といたしましては、やはり人口減少の問題と考えております。人口が減少すると地域での消費が減少し、地域の商店街が衰退し、地域の魅力が衰え、これが基山町の住宅地としての魅力を減少させ、再び人口が減少するという負のスパイラルに陥ることになります。

そこで、現在の人口をいかに維持できるような仕組みをつくるかということと考えております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それでは、2回目の質問に移ります。

ちょっと時間の関係もありまして、人口減少時代における基山町のまちづくりについてを先に行いたいと思います。よろしく願いいたします。

人口減少と東京一極集中と、地域経済疲弊の原因についてお伺いをいたしました。答弁では、この人口減少の原因は東京一極集中にあり、地域経済の疲弊は地方にお金が回らなくなり、雇用の創出ができなくなったのでということでございますが、それはそれでわかりもしますけれども、ちょっと私の質問の仕方が悪かったかなと思いますが、私が聞きたかったのは、人口減少がなぜ起こったのか。なぜ雇用機会が失われ、東京一極集中になったのかということにあります。これは大事な問題ですから、ここをきちんとやはり総括するということが私は大事だと思います。

再度見解を求めたいと思います。町長からでもいいし、担当課長でも結構です。

**○議長（鳥飼勝美君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

先ほどは、そこまでは私も申し上げませんでしたけれども、本当になぜこの人口減少が起きているのか、それから経済の衰退が起きているのかということ。これはやっぱりしっかり考えなきゃいかん問題だと思います。これは私の独断、偏見かも知りませんが、やはりこの人口減少というか、経済の衰退も大きな日本の今社会現象だというふうに思っております。ここになるためには、やはり歴史的な問題といたしますか、大きなそういう問題があるのじゃないかと思っております。

1つには、人口減少というのは、あの過去の戦争、これがやっぱり大きくかかわってきておるといことかなと思っております。それによって、人口ピラミッドというのが形づくられて、ずっとここ70年ばかり来ておるとい状況かなというふうに思っております。この辺が早くやっぱり気づいて手立てを、国としても、あるいは町としても手立てをしていかなきゃいかん部分もあったのかなというふうに思っております。

それから、人口の東京一極集中、そして地方の疲弊というような、そういう経済的なものもやはり戦後の急速な復興、高度成長、これはこれでやっぱり日本として、その当時はやっぱり必要だったことかも知りませんが、それが余りにも急速に行われたというようなことで、やはり一極集中も起こって地域の経済の疲弊も来ておるといような、私はそう

いう認識を持っておるといふことでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

町長は、戦争と高度成長政策と、所得倍増も含めてですね、そういう部分だろうというふうに見解を述べられました。

私は、そういう見解は持っておりません。私の見解を申し上げたいと思います。後で御見解をお聞きします。

なぜ人口減少が起こったのかと。今は若者が結婚し、出産、子育てをしていくことが難しい世の中となっています。ブラック企業やワーキングプア、若者と女性の2人に1人が非正規雇用、本当に異常な不安定雇用と低賃金、長時間労働が強いられているからではないでしょうか。これは歴代の政府の労働法制の規制緩和が作り出した結果ではないかというふうに思います。

もう1つの東京一極集中、つまり地方から東京への人口流出についてですけれども、地方の産業が壊され、雇用の機会が失われたからではないでしょうか。地方の中心的な産業と雇用の場であります農業と林業が輸入自由化で寂れました。そして、大型店の規制緩和と大店法廃止後のまちづくり三法は機能せずに、郊外に大型店の進出と撤退でシャッター通りが全国に拡大しまして、個人商店は大きな打撃を受けました。そして買い物難民が急増しました。そこに国策としての市町村合併と三位一体改革によります地方交付税の大幅削減であります。役場がなくなることにより、広域合併としては周辺部の人口が減少していったからではないでしょうか。

私は、これらに対する反省があってこそ人口減少対策や地域経済の活性化、まちづくりの展望が出てくるものというふうに、そういう見解を持っています。小森町長の見解と若干違うようですが、再度小森町長なり担当課長の御見解を求めます。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

松石議員の言われること、私もある意味理解、わかります。しかし、先ほど私が申し上げたのは、それじゃ、その現象がなぜ起きたかということは、やはり歴史的な問題、もっと根

が深いものがあつたんじゃないかと思います。それで、今そういうふうなワーキングプアもそうございましょうし、地方産業の疲弊というような、そういう現象が起きてきたということです。だから、早くそれにはやっぱりそれなりの施策を打ってくるべきだったと。それが全て間違いというか、こうなっておりますから、今や間違いとおっしゃっているのかもわかりませんが、それだけじゃなくて、やっぱりその時代時代の流れ、規制緩和もそうございましょう。私どもも商売人でございましたから、規制緩和というのは本当に痛い目に遭いました。競争させて安く売らせて、だから、もう商店、何とか屋とつくような商店は本当にもう壊滅状態になりました。この辺はやっぱり、その時々々の施策というか、それがやっぱり影響しているとは思いますが、そのもとをもっとたどれば、やっぱり人口減少にしても、一極集中にしても、それはもうあのときは集団就職でどんどんどんどん東京、大阪に行ったわけでございますから、その辺に根はあるのかなと、ちょっと私の偏見かも知れませんが、そういう感じを持ったということで先ほど申し上げたということです。その後の施策については、またいろいろ御議論もあろうというふうに思います。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松石議員。

**○12番（松石信男君）**

町長も私の見解に対して、一定の御理解は示されたものと思っています。

そこが私は、まずそのことに対して、本当にきちっとした総括をすると。何か失敗した場合はやはり原因を究明しないと——というのは、戦後日本政府は、戦後日本の人口はずっと伸びていくものと計画していたんですよ。それは皆さん御存じのとおり、減少しないと。そういう計画、国土計画といいますか、そういう計画だったんですね。ところが、一転してこうなつたと。なぜかと。ここはやはり本当に議論し、やはりできれば意見の一致を見ることが私は必要だと思いますが、いろんな見解があるようでございます。

次に、この地方中枢拠点都市構想が、この基山町の人口減少に歯どめをかけて、この地域経済の活性化につながるかという点についてであります。

答弁では、拠点都市がさまざまな機能を強化維持することにより、つまり私に言わせれば、お金と施策を集中させ、都市の機能と住民サービスを集中させれば、それで地域の利便性が維持できればそれは可能と、基山町はですね。人口は維持できるということの見解のようでございますが、そこでお聞きをいたします。

それは、それが可能であるという具体的な根拠、例としては何がありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

構想の中に、地域が踏みとどまるための拠点を形成することというふうには、そういうふうには目的が掲げられておりますので、例えば、基山町はこの付近で中枢拠点都市と言え、当然久留米市、もしくは福岡市ということになるかと思えますけれども、まず医療に関しましては、皆さん御存じのとおり、基山の人は非常に近いところに、福岡方面に行かれても、久留米のほうに行かれても立派な医療施設があります。そういうことを考えれば、そういう住民サービスの生活関連のサービスが十分機能していけば、そういうことはやはり人口減を弱める一因となるかと思えます。

それから、就職、勤め先に関しましても、福岡方面もありますし久留米方面もあるわけですので、そういうところでしっかりそういう中枢拠点都市が産業を維持してくれれば、基山町はいわゆる住宅地としての機能を発揮できますので、その辺はしっかり維持できるものと考えております。

先ほど町長も答弁しましたけれども、人口減少と地域経済の衰退のことも同じなんですけれども、なかなか産業機能につきましても、福岡市、久留米市が十分に勤め先があれば基山町も維持できるんですけれども、なかなかその辺が難しくなって、今現状減っているということですので、そこら辺はやはり中枢拠点都市のほうでしっかり産業をしていただくということ。そういうことを幾つかいろんなことはあろうかと思えますけれども、そういうものを都市機能として維持できれば、基山町は衰退に歯どめをかけることができるというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

政府のいわゆる国土計画のグランドデザインですね、御存じだと思うんですが、これでは可能である根拠として出生率を上げているんですよ。出生率を2.07まで引き上げるのが前提だと。こういうふうな私の読んだ限りではそういうふうに見ています。しかし、その2.07まで、今1.幾らですか、1.ちょっとぐらいですね。その実現は困難ではないかというふうに思

うんですよ。

そういう意味で、今言われたけれども、まあ楽天的な見方なのか、希望的観測なのかと言ったらちょっと言い過ぎかもしれませんが、ちょっと根拠がはっきりしないというふうには私は思うわけですね。

それで、次にお尋ねしたいわけですが、そうすると、拠点都市にお金と施策を集中させれば、基山町などの周辺地域の発展は軽視されて、衰退する危険性はないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

このことにつきましては、多分に中枢拠点都市の施策にかかわってくると考えております。中枢拠点都市が人口を減らさないために自分のところに住宅ばかり建てるということであれば、当然周辺市町は寂れてくると思います。やはり中枢拠点都市が、その周辺の都市の繁栄を考えて施策をするということが重要じゃないかというふうに考えております。現在でも久留米市の商店街、六ツ門商店街、人通りも少なくなりましたけれども、あのことは先ほど松石議員おっしゃいましたけれども、大規模商店法とか、そういうものも関連しているでしょうけれども、やはり周辺の市町から久留米に買いに行くお客さんが減ったために、六ツ門の商店街がああいうふうになっているということもあると思いますので、やはり中心拠点都市は周辺の都市を考えて、しっかりそういう施策を立てなければ、結局のところ共倒れということになるかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

次の質問に答えられたかなという感じがするんですけども、だから、基山町など中心地域が衰退すれば、拠点都市の機能も維持できなくなるということなんですね。再度教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

もちろん中枢拠点都市だけでは成り立たないということですので、そうとられて

結構でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

次に、地方創生都市と基山町の喫緊の課題については人口減少問題だと。現在の人口をいかに維持できるか、その仕組みをつくるというふうな答弁でありました。

そこでお尋ねをいたします。

平成24年3月議会です。町長が3選された初めての議会でお聞きをいたしました。もしこのまま人口減少が続けば、2050年には9,708万人に減少するというふうに予測をされています。2050年ですね。小森町長は、そのときもお聞きしました。再度お聞きします。少子化は仕方ないとの御見解ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

仕方ないといえますか、それは打つ手はもちろん先ほどおっしゃいましたように、出生率を上げるとか、そういうふうなことはあるかもわかりませんが、今のあの人口ピラミッドを見れば、やっぱりある程度の減少は仕方ないという見方、そのほうが本当かなというような考えは持っております。それで、じゃ、基山町がいいか、地方がいいかというとしてそうじゃないとは思いますが、そこはやっぱり頭に入れておく必要もあろうかと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

私は、この人口減少、少子化というのは宿命ではないと思うんですよ。現にふえている国もあります。地方自治体もあります、国内でも。避けがたいとか仕方がないとか、そういうふうに見たときに、地域の活力は減退するというふうに思います。

家庭や子供を持ちたいという若者の希望がかなえられる政治、それこそが今必要だというふうに思っております。基山町は消滅するとも言われていますが、議会と町長で決めない限りは、地方自治体は消滅しません。勝手に消滅しないんですね、それは町長御存じのとおり。

だから、そんなことはありません。

基山町の特性を生かして人口増に挑戦すると。町民と議会、町長の強い決意、協働のまちづくりが私は今求められるというふうに思っているわけであります。

そこで、その人口を維持する仕組みとは何が考えられるのか。ちょっと私の頭でいろいろ言っていますので。第5次総合計画ですか、それとも子ども・子育て支援事業計画ですか、役場の機構改革ですか、基山町の特性、いわゆる自然、歴史、社会的な特性、これを生かした人口増対策とは、仕組みとは何ですか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

木村企画政策課長。

**○企画政策課長（木村 司君）**

今おっしゃいましたけれども、維持できるような仕組みにつきましては、今町長のほうが施策はとっておりますけれども、子育て支援というものには随分な費用をやっておりますので、一定の成果は出ていると思います。そのほかにいろんなことを考えられますけれども、やはり先ほど申しましたとおり、雇用機会を求めて人口が減っているという部分がありますので、それにつきましては、やはり今後福岡市がどこまで雇用機会を維持できるかということもなかなか難しい時代になってくると思いますので、あと10年したら福岡市の人口も減ってくるという問題もありますので、基山町に雇用機会をつくるということは、やはり今から考えていかないと間に合わないかというふうに思っております。

それから、先ほど松石議員おっしゃいましたけど、農業で昔は雇用していたということですね、地域経済が回っていたということも事実ですので、六次化ということも今後考えていかなきゃいけないと思っております。

それから、居住に関しましても、町長のほうがいろんな子育ての支援をされて、町内の若い人たち、子育て世代にいろんな支援をしておりますけれども、その半数が5年したら基山町から出ていくということがありますので、住宅政策も必要でしょうし、そういう中で、やはり子育ての世代が基山町に住んでいくと言うんですか、そういう施策も必要かというふうに考えております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松石議員。

**○12番（松石信男君）**

確かに、基山町は今まで子育て支援として、私の頭でちょっと浮かぶ限りですが、子どもの医療費助成の中卒まで、それから保育料の階層を細分化することでの保育料の引き下げ、学童保育の6年生までの受け入れ、それから不妊治療に対する補助など、私は他町に先んじた事業が行われてきているというふうに思っております。しかし、それらも今ほどの自治体でも実施するようになってきています。ですから、これからは、これらをより前に進める必要が出てきているんじゃないかというふうに思うわけです。さまざまな講演や学者先生の論文なんかを読みますと、これからはいわゆる第一次産業、それから社会保障の分野で雇用を確保すると。それから災害に強いまちづくり、自然環境、生活環境、教育環境で前進を目指すことが私はさげばれているというふうに思っています。

町長、まずこれについて御見解をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

やっぱりその辺だと、これからのまちづくりというのはやっぱりそういうことを考えてやっていくべきだと、私も思っております。

ちょっと戻りますけれども、先ほどの地方中枢拠点都市、これは1つの施策だとしか私も考えておりません。大きな地方創生という中での1つの施策だと。地方創生って何かと言いますと、やっぱりその地域地域、東京、大阪だけじゃなくて、地域をやっぱり活性化させるということ。そして、やっぱりそうなってくると、福岡であろうし、久留米であろうし、その辺がやっぱり元気になってもらおうと、それによって我々もまた潤うというような、そういう我々の、基山町の宿命というか、そういうものかなと、私はそう思っております。

したがいまして、基山町として今やれるのは、やはり今住んでいる皆さん方が本当に幸せだなど、住みやすい場所だなどというような、そう実感してもらえる、そういう施策をやっぱり積み重ねていって、そして、結果的にはやっぱり基山町というものの機能、存在価値が高まってくる。それがやっぱり最終的な生き残りだというふうに私は思っております。それが何であるかという、やっぱり利便性もありますし、自然とかコンパクトとか、いろんなことを私は言ってきましたけれども、そういうことの積み重ねだというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

そう言われましたけど、先ほど私質問しました。課長が答えられたんですよ、拠点都市が元気になったら基山町が元気になるかということ聞いたわけですよ。それに対して、地方が衰退すれば拠点都市も衰退すると、維持できなくなると、その機能を。こういうふうなことなんですよ。これも紛れもない事実なんですよ、例として挙げられた久留米市の六ツ門商店街、周りが衰退したからですね、もちろん大型店舗も出たということもありましようけれども、衰退してきていると。だから、福岡とか久留米がどんどん大きくなって発展すれば基山町もよくなるという発想、これは余り大きい期待をかけるべきじゃないと、そういうふうには私は思っています。

それで、これから基山町が何よりも大事なことは、これは誰でも一致すると思うんですけども、安心して結婚、妊娠、出産、育児、子育てできる施策を展開することが、今の人口減少に歯どめをかけることになることは間違いないと私は思っています。まず町長、この見解について、いや、それは間違いだという見解ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

決して私は、それが間違いとは申しません。そのために私もやっぱり幾らかでもよそに先駆けて、子育てにしたって医療にしたって福祉にしたって、そういうことはやっぱりやっていかなきゃいかんし、これはさっきおっしゃいましたけれども、追随してくるところもあろうかと思えますけれども、やはりそれを先駆けるというようなこと、継続するということが大事だと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

確かに町長は、一歩先行くまちづくりということを強調されて、さまざまな施策をやられてきています。それは評価するところでございます。

そこで、先ほどちょっと言ったように、それでとどまっていいいのかという課題なんですね。そうじゃだめなんだというのが今の問題なんですよ。

具体的な提案をしたいと思います。

厚生産業常任委員会では、10月末に行政視察を行いました。先ほど林議員も触れられましたけれども、熊本県の大津町、日本一子育てしやすいまちを宣言しております。私は聞きました。日本一子育てしやすいまちってよう宣言ばしなったですねと。日本で2番目に子育てしやすいまちと言うなら少しはわかるけれどもというふうに聞いたわけでございますけれども、そこは出生数が死亡数を上回っています。人口が県内で唯一増加しているという状況で、もちろんさまざまな条件ありますよ、雇用とか、それから住居とかありますから。保育料が最高4万円です。基山町は、聞いてもいいけど最高6万1,000円です。

私は平成24年の3月議会でも申しましたけれども、具体的提案として、まず役場職員による人口増提案書を生かして、定住人口対策室の設置を行って、まず1つは、高校卒業までの医療費の助成、2つ目に、子供の第2子以降の保育料の無料化、今第3子は条件つきでありますが無料化しています。保育料の各階層の引き下げ、それから第3に小・中学校のエアコンの早急な設置、これは教育環境の充実ですね。それから同じくそうです。少人数学級の推進、そして、旧役場跡地などの町有地の活用は福祉医療分野に充てるということなど、もっと大胆に子育て、若者の定住に予算を回すと。

前回も言いましたけれども、子育てするなら基山ばいと言われるようなまちづくりをぜひ目指していただきたいと、このように提案をしますけれども、小森町長の御見解をお聞きます。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まず大津町のことを、先ほど林議員もおっしゃいましたけれども、あそこもやっぱりあそこなりの歴史があると。多分熊本の隣接したところでトヨタですか、大きな企業が来て、それでずっとこう（「ホンダ」と呼ぶ者あり）ホンダですか、ああ、済みません。それで大きくなっていろんな整備をしてきたと。だからそれなりのまちづくりをされておるといふこと、これはやっぱり評価されるべきだと。しかも日本一なんていうふうなアドバルーンを上げられるというのはまさにそうだと思います。基山町もやっぱり、それに似たようなといふか、歴史、もう40年前から企業誘致といふのはやって、ちっちゃいながらもやってきたといふようなこと。だから、それをもとにやっぱりこれからもっと福祉みたいな、教育みたいな、そ

ういう分野でやっぱり整備していくということ。それが周辺との競争に勝っていく道じゃないかなというふうに私は思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

さっき私が提案したんですけれども、この中で提案したことで、全然検討しておりませんということなんですか。少しは検討している部分があるということなんですか。その辺担当課長も含めて答弁ください。24年3月議会でも提案したんですよ、私は。人口対策室の設置とかね。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

はい、検討をいたしまして、今度機構改革も人口対策室ということであれば、機構改革でもそれを組み入れてやっておりますし、それから、言われました教育なり何なりということ、これはやっぱり各担当課では検討はもちろんやっております。それはエアコンを早くつけろというような具体的な、そういうことかもわかりませんが、その辺のところはやっぱり、優先順位と言うとおかしいですけれども、何かこう、やっぱり全てあれもこれもというわけにはいかない、やっぱり頭に入れながら着実にやっていくと、財政も考えながらというところだと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

次に、住宅リフォーム助成についてお伺いいたします。

先ほど小郡市の例を述べていただきました。インターネットでわかるわけですが、この件に関しましては、隣の久留米市、筑紫野市でも小郡市と全く同じ内容で事業がされております。

次に、地域経済と町民の暮らしの状況についてですが、町内の関係業者の方にお聞きをいたしました。

町内の建設土木関係者からの声は、いっちゃん仕事がなかと、仕事が減った。また、4月

から消費税が上がって夏を過ぎて影響が出ている。受注件数が昨年より30%から40%減ったと。新築件数が減る中で、住宅リフォームは大変よい施策だというふうな声もお聞きいたしました。消費税の8%増税が景気と家計を悪化させているということは間違いありません。

それで、事業の継続について、他団体も参考にして平成27年度から検討したいということでした。

前回のリフォーム助成制度で、佐賀県が申請、利用者にアンケートをとっていますね。その回答がインターネットに詳しく載っております。たくさんあるわけですが、その中で関係するかなという部分だけちょっと紹介します。

佐賀県の住宅リフォーム緊急助成事業利用者アンケート結果によりますと、リフォーム工事費総額は50万円から100万円未満が36%、100万円から200万円未満が41%、今後改善すべき点として、申請手続簡素化や助成金額増が上げられております。町民の中からは、来年の秋とかはもう遅いと、4月から事業を実施してほしいと、そういう声もお聞きしております。

そこでお聞きしたいんですが、事業の内容については、今どのようなことが考えられますか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

天本まちづくり推進課長。

**○まちづくり推進課長（天本正弘君）**

住宅リフォームの存続ということでございますけれども、平成25年度で一応3カ年終了いたしましたので、それを踏まえた内容の検討をしていかなければならないと思っております。しかし、今度はもし町でやるとするならば、町単独ですので、それに伴う人的な配置、それから予算の規模をどうするのか、そういったものが今後の検討課題だというふうに思っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松石議員。

**○12番（松石信男君）**

ちょっと提案といいますか、1つの例として報告させていただきますと、あちこちでやっておるわけですが、兵庫県の加西市のリフォーム助成では、いわゆる補助金の10万円、先ほど10万円と言われたですね、それを基山町が10万円なのか20万円なのかわかりませんが――を地域商品券で補助しています。これも1つの例として検討されてはどうかというふうに思

います。

最後に店舗リフォーム助成についてお伺いをいたします。

町内の商店が218店舗ということですが、営業実態が大変厳しい状況だと。答弁にありますように、購買力の低下、事業主の高齢化、跡継ぎがないなどについては、10月30日に基山町議会と商工会と意見交換がありましたが、その中で廃業する店も出てきているという実態も出されたところでございます。

そういう中で、商店街の活性化のために国の補助金を活用した事業も行われています。これは皆さん御存じだと思いますが、参考までにきのくに祭りのどぶろっく出演とか、まちなか公民館の開設、イルミネーション、かつぼ酒事業とかさまざまあります。私は、この閉じているシャッターをあけさせて、商店街ににぎわいを取り戻すことにつながるこれらの事業については、大変歓迎するわけであります。

田口商工会長に、商工会としての地方創生としては何ですかと私聞いたんですよ。そしてら事業主の頑張り次第というふうに私はお聞きをいたしました。ああ、頑張り次第でよくなるとかなという感じもしますけれども、それはそれで根拠があるんでしょう。町の役割は、地元の中小企業を支援するということだというふうに思います。

そのために、答弁にあったように、中小企業小口融資資金による支援は、私は大事だというふうに思っています。それに加えて、この店舗リフォーム助成を提案したわけでございます。

この効果については、実施をしています高崎市長ですけれども、3つ上げています。仕事を起こす。内需の循環を図る。リニューアルを通じて経営意欲を高め、新たな顧客確保や売上げ拡大につながるという一石三鳥の効果があると。高崎のまちなかをおもしろく活気にあふれるものにしたい。そのためには小さな店が元気になることだと、こういうふうに言われています。

私は、この店舗リフォーム助成について、全国について調査研究をしていただきたいというふうに思いますけれども、町長どうですか、担当課長でもいいですが。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

店舗リフォームにつきましては、先ほど町長が答弁しましたとおり、中小企業小口融資資

金を使ってされているのが現状でございます。高崎市とかいろんなものもありますし、新規事業であれば県とか国とかいろんな助成金がありますので、その辺も含めて少し研究をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

以上で終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩いたします。

～午前11時10分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○5番（河野保久君）（登壇）

皆さんこんにちは。5番議員の河野保久です。師走の御多用中、しかも、きょうは朝、雪も舞いまして、寒い中傍聴においでいただき、本当にありがとうございます。議会全員を代表いたしまして御礼申し上げます。

11月21日に行われた筑後川流域クロスロード協議会シンポジウムの中で、3市1町の首長の方々による、サブタイトルが「人口減少社会に向けて～暮らしてみたい、住みつづけたい、クロスロード地域の創造～」と題してのパネルディスカッションが行われました。その中で、皆さんの話を聞いていて残念だったことが私なりに2点ありました。1つは、これから地域の未来を託す子供たちの育みについてに関する、そういうお話が首長の方から聞かれなかったことです。それからもう1つ、国の重要施策ともなりつつある認知症に対する地域としての考え方、この辺について、どの首長さんも触れられませんでした。非常に私としては残念だと思っています。したがって、今回は基山町からこのクロスロード、3市長の方々に基山町からこの2点を発信していただきたいという思いも込めて、住民としての目線を忘れず、この2点について質問させていただきます。特に認知症の問題については、徘徊等が起

こりましたら基山町だけでやっていたんではとても対策になりません。そういうことも含めての質問ですので、その辺も含めて御答弁をいただければと思います。

それでは、具体的な質問に入ります。

まず1項目め、「子供の育み」はどのようにしていくのか。

佐賀市では、佐賀市未来を託す子どもを育むための大人の役割に関する条例——略称で子どもへのまなざし条例と市民の皆さんは呼んでいるようですが——を平成19年9月に制定して、佐賀市民総参加の子供育成運動「子どもへのまなざし運動」を展開しております。まず、この運動に対する所感をお示してください。

2点目です。子どもへのまなざし条例では、子供を育む4つの場を位置づけて、それぞれの場で大人の役割を定めております。町としては、それぞれの場所での大人の役割をどのように考えているのでしょうか。ア、家庭、イ、地域、ウ、企業等、エ、学校等でございます。

3番目、町として子供の育みはこれからどのようにしていきたいとお考えなんでしょうか。基本的な考えをお示してください。

2点目、「認知症」に対する取り組みはどこまで進展したのかです。

まず第1点目、昨年3月25日付にて地域包括センターを運営しております寿楽園の理事長名で「認知症徘徊高齢者の対応について」の提言書が出されているはずですが、これはどのようなものと簡単に御説明しますと、要はケア会議の中で認知症高齢者に対して行方不明になっても捜索する体制が整っていない、それから地域の介護支援員からの徘徊時の対応についても、問い合わせがあったときにどういう方が認知症になっておられるのかの予測すらつかないで見守り体制ができていない、何とかしてですね、要は連絡網の整備、それから地域で徘徊するリスクのある認知症高齢者の情報を共有化する、そんなようなことができないだろうか。これは既に始まっているんですが、その中で地域の認知症についての理解を深め、要は在宅介護でも安心してまちづくりを進めていただけませんかという、こういう提言がなされております。それに対して町はどのように回答なされたのでしょうか、お聞かせください。

2点目、認知症サポーター養成講座の開催及びサポーターの人員の状況は、26年3月に私が質問したときと、その後どうなっているのでしょうか。

3番目、SOSネットワークの模擬訓練の実施の検討はどうなっているのでしょうか。

4点目、GPSによる位置検索事業は26年9月議会で予算化されておりますが、その後、

どういふことでどういふ進展になっているのか、実施されているような心配がございません。なので、いつから実施されるお考えなのか、まず第1点目の質問として質問いたします。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、河野保久議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1項目めの「子供の育み」はどのようにしていくのかという、この点につきましては教育学習課のほうから教育長がお答えをいたします。

そして、私は、2項目めの認知症に対する取り組みはどこまで進展したのかということでございます。

(1)寿楽園理事長の名前で提出された「認知症徘徊高齢者の対応について」の提言書、これに対してどういふ回答をしたかというお尋ねでございます。

今回提出されました提言書の内容は、徘徊高齢者の捜索に伴う連絡体制の整備、それから徘徊高齢者の事前登録制度の導入、そして認知症サポーターの養成、キャラバンメイト連絡会の充実でございました。この内容は、本町も構成メンバーである基山地区地域包括支援センター主催の地域ケア会議において、徘徊高齢者の個々の課題や参加者の意見や協議結果を取りまとめたものであり、共通認識の中で提出されたものと考えましたので、特段、文書による回答などは行っておりません。

それから、(2)です。認知症サポーター養成講座の開催及びサポーターの人員の状況はどうなっているのかということです。

認知症サポーター養成講座につきましては、平成26年度につきましては、平成26年11月末現在5回開催し、125名の方に受講をいただいております、これまでの受講者の合計は1,228名となっております。

(3)でございます。SOSネットワークの模擬訓練の実施の検討はどうなっているかということです。

本町内部及び地域ケア会議等で検討していますが、今年度中にモデル的に地区を選定して声かけの講習を実施し、平成27年度には徘徊模擬訓練を行いたいと考えております。

(4)GPSによる位置検索事業はいつから実施するのかということです。

現在、事業立ち上げの準備中でございますが、平成27年1月から実施していきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）（登壇）**

1項目めの「子供の育み」はどのようにしていくのかというお答えをしましてまいります。

(1)佐賀市では、佐賀市未来を託す子どもを育むための大人の役割に関する条例を平成19年9月に制定し、佐賀市民総参加子ども育成運動、いわゆる子どもまなざし運動を展開している。この運動に対する所感を示せというお尋ねでございます。

佐賀市では、子供の健やかな成長は全ての大人の願いであり、健やかで成長していく過程では多くの大人とのかかわりが重要であり、全ての大人が子供の育成に関心を持ち、かつ主体的にかかわりながら市民総参加で子供を育む市民運動として推進するとされております。

また、この運動の理念として、「大人が子どもを育むことに対する役割と責任を自覚する」、「大人が子どもの声に耳を傾け、子どもの権利を尊重する」、「大人が子どもの手本となるよう、大人自身が模範」を示すの3つのことを掲げてあります。住民全体でこのような取り組みをされることは大変意義深いものであり、私たちにとりましてもしっかりと取り組んでいくべきであると感じております。

(2)子どもへのまなざし条例では、子供を育む4つの場を位置づけて、それぞれの場での大人の役割を定めている。町として、それぞれの場で大人の役割をどのように考えているかということですが、ア、まず家庭でございますが、家庭では、親子の信頼関係の形成を基礎として、基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやり、善悪の判断などのしつけは家庭の果たす教育の最も重要な役割であると思っております。

イ、地域でございます。地域は、個人や家庭を支え合う最も身近な場であると思っております。核家族化の進行等により、近隣住民との交流が希薄化する子育て家庭に対し、身近な支援者として地域全体が常に保護者の意識で見守っていただきたいと願っております。

ウの企業等でございますが、共働き家庭が増加する昨今、子育て中の親の就労に関する環境や、条件の整備をさらに推進していただきたいと思っております。あわせて学校の職場体験や職場見学などを実施することにより、就労に対する子供たちの理解、認識が深められるような

機会づくり、環境づくりに努力していただきたいと願っております。

エの学校等でございますが、小・中・高、佐賀市の条例では、子供18歳未満というふうに規定しております、あえて高等学校も入れておりますが、小・中・高等学校には、それぞれの発達段階に応じて果たす教育のあり方や役割があると思います。総じて言えるのは、学ぶ意欲を土台とした生きる力の醸成や、集団生活を通して自分の考えを適切に表現する能力や他人を理解する能力の育成など、社会生活を身につけさせること、あわせて命の大切さを認識し、自分を大切に考える態度の育成が肝要であると考えています。

(3)番目です。町として「子ども」の育みはどのようにしていきたいと考えているかということですが、町といたしましては、乳幼児の時期から大人になるまで、それぞれの成長段階に応じて家庭や学校、地域など町民総ぐるみで子供の健全な育成に取り組んでいけるようにしていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

河野議員。

**○5番（河野保久君）**

それで、以後、一問一答にて質問させていただきます。

まず、子供の育みの問題です。

まずこの問題を取り上げたのは、一つに、どこでもやっているようなことでありながら、なかなか体系立ててどこの市町村でも扱ってなくて、てんでんばらばらにやっているようなものを佐賀市が当時の教育長の音頭取りでこういう条例をつくったということを知りまして、これは一つ考えてみる価値のあることだなと思って今回取り上げました。取り上げてみたはいいものの、非常に奥が深い問題で、どう質問していいのかも非常に今回の質問の中では悩んだのも確かでございます。なので、話がどこまで掘り下げられるかわかりませんが、聞ける範囲で、お答えいただける範囲でのお答えとしていただければ結構だと思います。

まず、この育み条例自体つくったのが教育委員会の教育委員長というところで、推進室までつくって、今いろいろ事業を展開しているわけですが、それで教育長がお答えいただいたんだろうなというふうに私は解釈しておりますが、これは町全体にもかかわること、例えば、地域の力をかりなきやいかん、それから企業等の力もかりないかんということにな

りますと、一教育委員会の協力だけではできないという問題だと私は判断しております。そこなので、まず最初に、冒頭に町長もまだ初めてのこともあると思いますけれども、この御回答、教育長の答弁を聞かれて、どのような御見解なのか、まずそこからお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

この条例は平成19年9月ですかね、そのころは田部井教育長だったかと思います。非常に教育熱心な教育長さんでいらっしゃいました。まだ私も記憶に残っております。それで、この子育て、子供の育み、これは本当に我々大人としても一番大事なといいますか、肝心な部分だというふうに思いますし、本町には条例こそはございませんけれども、やはりその理念なり精神というものは、しっかりその辺を受けとめて考えて教育に生かしていくべきだというふうに考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ありがとうございます。しっかり取り組んでいかなければならない課題であるという御答弁だったと判断いたします。

そこで、まず、第1点なんですが、教育長なり町長なり、どちらでもよろしいんですが、この条例を見られて、すごいなと思われましたか。それとも大変なことやっているなと思われましたか。素直な感想、僕はえらいことを考えて、本当に町長言われるように、基山のことを考えていても、てんでんばらばらにはやっていることいっぱいあるんですよ。それを一つの条例にして、しかも役割まできちんと条例で決めているというのはすごいことをやっているなと思いながら、自分自身に当てはめると、こんなことできるやろうかという感想も素直に持ったんですけれども、そのような素直な感想をまず。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私も河野議員と同じように、頭の中で思っているようなことをきちんと文章に起こして整理をそれぞれの立場、役割で文章に起こしてあって、一つ一つが全てもっともだなというこ

とありますが、これを、じゃ、全市民——佐賀市は市民ですね、浸透していくためには大人に対しての啓発事業だと思いますので、これは大人を変えるというのはどういうふうにやっていくのかなというのが、難しそうだなというのが感想でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

大体認識は一緒なんで。ただ、避けては通れない問題であるのも事実だと思います。そこで、この条例の中で、2番目にそれぞれの役割についてどうお考えになっておられるかというところのまず前段の説明として、この条例は非常に教育委員会の方々もよく勉強させていただいて、所期の目的はある意味達成したのかなと僕自身は判断しておるんですが、4つの場と、それからもう1つ、4つの視点で、それぞれが相互にいろんな視点を持ちながらそれぞれの場所で大人の責任を果たしましょう。その4つの視点というのは何かというと、命、それから子供たちの自立する心、自立、それから他人とのかかわり合い、社会性ですね、それから子供を取り巻く環境を整備していくという、この4つの視点に基づいて、家庭、地域、それから企業と学校等ではそれぞれ大人としてこういうことを心がけてやりましょうというような構成立てになっております。なので、その辺を頭の中に入れていただいておりますし、御答弁いただければと思います。

まず、家庭について、条例の中では、そういういろんなことはうたわれているわけですが、まず、大きな役割としては、子供を一人前の大人、それと親にするのが家庭の責任ですよ、そういうことで親は子供たちとかかわって生活していってくださいねというようにうたっておりますけれども、その辺の認識についてはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私もそのように思います。教育の原点は生まれてから子供が親から受ける教育、これが最初の原点だと思っていますので、ここのかかわりというのは子供に対して最も重要なかかわり、教育であるというふうに認識しております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ただ、僕がこれを見とって、先ほどいみじくも教育長が御答弁の中でおっしゃっていた、どうやって啓発していくのかなというところが非常に、家庭というところはどうやって切り込んでいったらいいのかなというのがすごく僕としても、じゃ、僕が責任者だったらどう切り込んでいくっちゃろうというふうに感じました。佐賀市は具体的に、もう御存じだと思っただけですけども、そこがあれなのは、非常に当時の教育長が熱心だったということもあるでしょうけれども、それぞれ家庭版のリーフレットをつくって、地域版のリーフレットつくって、それから地域の皆さんには子供のまなざし運動ということで、（冊子を示す）地域の運動に、行事に参加しましょう、こういうリーフレットまでつくって、これを各組織を通じて流している。企業にも無論流しております。企業からは参加の、参加、私たちは協力しますよというような、そういう申込書までそのリーフレットの裏につけて、その企業は、私たちはこういうことをやりますよ。某企業のあれを見てみますと、ここに参加申し込みというのがありまして、その企業は、まず地域のまなざし運動のポスターを社内の目立つところに掲示いたします。それから、企業として子育てしやすい環境、例えば、産休の問題だとか、いろんなそういう問題の環境の整備に私たちは努めますということを宣言して申し込んでいろんな事業に参加するという、こういうシステムをとっています。これはすごいなと思っていますので、ぜひ参考にできる場所があったら参考にさせていただきたいのと、ですからまず、家庭のところをどう切り込むかということになると、今度いろいろ機構改革がございますよね。その中で家庭はどこが、例えば、啓蒙するとしたらどこで呼びかけるのか、その辺はどういうお考えになるんでしょうね。僕、どこに聞いていいかわからないんですけども。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

学校におきましては、まず、取り組みとして、家庭での取り組みを早寝、早起き、朝御飯ということをやったって、まずこれが基本だということでやっております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

どの部署で責任を持ってやることを考えて——町長か、今度はいろいろ町長のほうに大分教育委員会の所管もかわりますので、町長のほう。

○議長（鳥飼勝美君）

いや、この問題は総務課長、機構改革の関係で。酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

青少年育成関係については、今度、こども課に事務を移管することにしております。ただ、今、家庭の教育自体が青少年育成となるのかというのは、ちょっと私もそこまで詳しくわからないもんですから、青少年育成についてはこども課で子供の支援、子供の育成について総合的にやっていくということで、こども課にいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

非常にその辺は意見の分かれるところでありまして、僕はこれは教育委員会だけの問題かなという意識はすごく持っておりますので、広い意味での社会教育ではないかな、家庭の教育というのはですね。というふうに僕は思っています。それはいろいろ皆さんの見解分かれるところがあつていいと思うんです。そういう話を総務課が主体になるのかどうかはちょっとわからないですけども、ぜひしていただいて、その辺の家庭に対する啓発活動をどうするのか。地域だったら大体想像できるのは、総務課のほうでいろいろ地域の方に投げかけていただけるのかなというような思いはわかるんですけども、家庭という切り込み口になるとちょっとわからない面があるんで、こういう質問をさせていただいております。ぜひその辺は庁内において御検討いただいて、しかるべき所管をつけていただいて、責任持って対処していただければと思います。

それから、時間もありますし、言い出すと切りがないんで、地域でいろいろ自治会の皆さん主体にということになると思うんですけども、僕が一番重要だなというのは、さっきのまなざし運動の中でも子供の地域行事への参加を呼びかけているというように、行事やっても人が来てくれなかったら意味がないんですよ。例えば、運動会をやってもそうだし、いろんなものやっても人が来なかったら始まらない。そういうところにどうやって呼びかけていくのかなという問題があります。ここからは町の役割ということになると思うんですけども、この条例の中で一番大きいのは、条例の中にも実はうたっているんですよ、町は

コーディネーターになりなさいと、簡単に言うと。いろんなところに呼びかけて、町がそれを連携してやらないかん問題は町が、ここでいうと推進室になるんでしょうけれども、連携して問題を運んでいってくださいと。町はコーディネーターになっていただけなきやいけないと思うんですが、地域参加への呼びかけというか、今まで何か具体的にされたことはあるんでしょうか。というのは、僕が区長、区長代理時代に、ただ町から聞いているのは、集めてくださいねでおしまいなんですよね。こういうことですから、ぜひひとつ御協力よろしく願いますというような話じゃなくて、とにかく集めてくれなんですよ。意義づけも何もなくて、ただ集めてくれと、集めてみたものというふうなところがあるんで、その辺はどういうふうにお考えなのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

**○議長（鳥飼勝美君）**

原教育学習課長。

**○教育学習課長（原 博文君）**

生涯学習の中で青少年問題、青少年育成町民会議というのがありますけれども、その下部組織の中に、各区に区民会議というものがございます。区民会議には各地区17区から1人ずつ幹事さんということで出ていただいております。各種事業を各区ですること、地域に合った事業というふうなことをしていただいております。具体的には、その地区のラジオ体操とか、もぐら打ちとか、ほんげんぎょう、夏祭り、ふれあいグラウンドゴルフとか、さまざまな事業をして子供たちをその地域で見守るというような事業をされております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

河野議員。

**○5番（河野保久君）**

いろいろ地区の皆さんも大変でしょうし、町としてそういう、佐賀市まで行かなくても、やっぱり地域の行事には皆さん参加しましょうね。いわゆる学校は学校で、地域は地域で呼びかけていくことって必要だと思うんですよ。話は飛んじゃいますけれども、後で話そうかと思っているんですけど、ちょっと考えるんで、大牟田に先日、徘徊の模擬訓練の視察に行ったときに、大牟田ってやっぱりこの問題に対して本気だなと思ったのは、教育長の名前で高校生に、市でこういう事業をやっていますと、皆さんも参加できる範囲で参加してくださいと文書を出しているんですよ。協力を仰いでいる。そこの模擬訓練のときに、子供たちがおったですよ、20人か30人。「あなたたち、どうしてきょうここに来たと」と言ったら、

「学校の先生から、地域でこういう事業をやっているから、手伝えるんだったら手伝いに行ってあげなさい」、そういうフォローがちゃんと一つの事業に対してついてきているわけですね。これは基山でもやっていないとは言いません。ただやっぱり、どれだけ本気でそういうことをやれるのかなというのは非常に大切なことだと思うんで、ぜひその辺、総務課長が音頭取りになっているかどうか、ちょっと僕はわからないんですが、ぜひ地域の行事、地域に頼む場合もそういう意義づけをきちんとしていただいて、こういうことなんで、よろしくをお願いしますの啓蒙啓発活動をしていただければなと思います。その辺はどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

確かに今、河野議員が言われるように、地域のつながりが希薄になっているという部分もありますので、そういうふうな呼びかけを今後していくような形で、方向性としてはそういうふうにご検討しております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それから、ここは企業等というところの責任感、役割というのが、子供への勤労感、それから職業意識を育むことをお手伝いしますということで職場体験なんかを積極的に私の事業は受け入れますよとか、そういうような動きをしているわけです。これも単純に今は商工会の青年部が企画して、いろいろこの前も出ていましたけど、キッズドリームとかいって職業体験をやったり、ばらばらと言っちゃ失礼ですけども、そういうあれはあるわけですよ。ただ、町としての姿勢として、やっぱり企業さんをお願いすることもあると思うんですね。企業等と言っているのは役場もそうなんです、等なんです。役場の方たちも子供たち来るわけですよ。そこでどうやって大人たちが働いているのか子供たちは見るわけですから、等と含んでいるのはそういうことだと思います。一商店からいろんなところもあるんで、役場の職員の方々もそういう意識を持って住民の方々に接していただくなり、そういうふうの子供たちってしっかり見えていますから。ということも私は含んでいるのかなというふうに思っておりますので、きょう来ていただいている課長の皆さん、もし何かの機会がありましたら、

課員の方々にもきちんとその辺は伝言していただいて、一度小学校で職場体験か何かで子供たちが来たときに先生がいいこと言ってくれたなと思っているのは、たまたま市内の職員の子供が議場に来ていろいろ見ていったわけですけれども、そのときに、「何々君のお父さんはどこにおると」「1階です」「じゃ、帰りに行って、お父さんの働くところをよく見ていきなさい」と言ってあげたんですね。僕、こういうことがすごいことなのかなと思っていますので、そんなようなことで皆さん気をつけていただければな、意識していただければなと思います。

それから、学校等というところですね、先ほど18歳以下なんで、小・中・高校まで入れましたと。佐賀市は等と入れているのは、その下に保育園、幼稚園のことも入れているんですよ。要は保育園、幼稚園から小学校1、2年生というのは、組織こそ違えど、一つのことで教育がなされるという認識ですよ。なので、役割としては、子供に対していろんなことで学ぶ喜びを育てていくのがそれぞれの組織ですということであっています。そこなので、小学校、中学校以上のことは大体わかりましたけど、子供についてはこども課長に聞いていいのかな、それとも保育園長に聞いたほうがいいのかな、わかんないですけど、何か気をつけていることとか、子供に対するそういう教育的な見地から何か考えていることがあればお聞かせ願います。私見で結構です。

**○議長（鳥飼勝美君）**

内山こども課長。

**○こども課長（内山十郎君）**

突然の質問でちょっとあれですけども、教育というよりも、やはり社会性を身につけるというところから入るのではないかなというふうには思っています。やはり基本的な生活習慣とか、あとは挨拶をするとか、そういったところでいろんな世代の方と接する機会を多くすることによって生活習慣をきちっと身につけるというところからかわりが始まっていくのではないかな。だから、保育園としてもそういうふうなきちとした生活習慣、挨拶をしたりとか、そういったところでの指導は行っているところでございます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

河野議員。

**○5番（河野保久君）**

ぜひそんなことで、教育というのは単に学校だけの問題じゃなくて、家庭の教育もそうで

しょうし、やっぱり幼稚園、三つ子の魂百までじゃないですけども、ちっちゃいときのそういうことというのは非常に大切なことだと思うので、本腰を入れてやっていただければなと思います。

最後に、もう時間も次のこともいっぱい聞きたいことがあるので、あれなので、取り組みとしてはいろいろ健全な育成に取り組んでいきますよというお答えだったんですが、具体的に今何か考えていることはございますでしょうか、今やっていること以外で。基山でも素晴らしいことをやっていますよね。最たるものは、創作劇の学校も地域も一緒になって、しかも教育的な、当初は教育的な見地でということで教育長はおっしゃっていますが、僕は立派な社会教育の一つの事業になっていると思うんですよね。小・中学校が一緒になってやり、高校生がお手伝いし、地域の団体がお手伝いし、それをみんなが応援するというので、ある意味では素晴らしい一つの育み運動だと思うんですけど、そのほか何か今こういうことをやってみたいとか、お考えになっていることはございますか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

今、子供たちに学力をつけるという取り組みがございしますが、学校だけで教えても、いわゆる家庭での取り組みというのが非常に大きな役割を占めると思うんですね。ですから、家庭と一緒に勉強する習慣、学習意欲を喚起する習慣というのをつける手だてを今、方策として考えて、家庭と連絡を取り合いながら子供たちに学習させるということを今やっていっているところでございます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

河野議員。

**○5番（河野保久君）**

一つお願いですけども、すぐに条例とまでは僕は考えていませんし、なかなかこれは大変な事業だと思いますけれども、その条例の中で根本的にうたってあるのが、家庭でも挨拶をしましょう、それから地域でも皆さん挨拶をして顔見知りになりましょう、それから企業等でもやっぱりきちんと朝の挨拶をして、子供たちが来たときにも挨拶をする習慣をみんなでつけましょうとか、学校でもきちんと皆さんおはようございますと挨拶しましょうと、中学校でもやっていますよね、日本一の挨拶学校になりましょうとか、それを一つの、年がら

年中そういうあれをやれとは言いませんけど、少なくとも挨拶強化月間じゃないけど、挨拶をしましょうね月間ぐらいのことを町で打ち上げて、そういう全町で挨拶が飛び交うというようなことがあってもいいのではないかと思います、これは御検討いただければと思います。

やはりここで僕がすぐ感じたのは、やっぱり町の本気度なんですよ。先ほどもいみじくも教育長おっしゃっていましたが、こういうのは基山町でもやっている。やっているけど、じゃ、どんだけ掘り下げて、どんだけの本気度でやるかというところがひとつ、この条例化がいいのか悪いのかは別にして、条例化したということはやっぱりその本気度だと思うんですよ。これが非常にどんなことをやっても僕は重要なウエートを占めると思いますので、ぜひひとつ殻をむいて、本気になってこの問題を考えていただきたい。その考えていただける契機となれば、僕がこの質問をしたのは無駄じゃなかったなと思いますので、ぜひいろいろ関係部署でどうやって具体化していくか、どこができるかできないか、やるにはどうしたらいいかということ何かの機会にひとつ御検討いただければありがたいと思って、次の質問に移ります。

次に、認知症の問題です。

これは僕が25年6月だったかな、3月かな、とにかく今まで4回、最初、現状から始まっているんなことで、最後にはことしの3月にどういう進展になっていますかというお尋ねをしました。なので4回目ですが、それから多少進展しているところもあるんじゃないかなと思って今回質問しております。まず、認識の問題です。例えば、今、日本の現状って何人ぐらい痴呆症の方がおられると町は判断なさっていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

これは若干古い数字でございますけれども、全国では昨年の時点で約305万人でございますので、それからは相当数ふえておるとは思いますけれども、その程度が認知症であるというふうに言われております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それはいわゆる本当に認知になった方で、予備軍というのが認知症はかなりおられるということなんで、ほかの情報では460万人、65歳以上の方ですね。だから、65歳以上になったら4人に1人は認知症か認知症の予備軍ですよという、実際そういう状況まできているという、まずここを抑えておかないと、じゃ、具体的にどうするのかというのは出てこないんで、まずその辺の認識は皆さん新たにさせていただければと思います。

それから、最近の問題で大きいのは、いわゆる認知症を原因とする虐待行為とか、そういうのが非常にふえている。きょう読売新聞の3面のトップでも出ていたんですけども、要は在宅介護が困難になってきている。いわゆる高齢者になりつつあって、在宅介護。これは数字言いますが、2012年か2013年で1万5,000件そういう虐待行為があったと。ほとんどそれがいわゆる介護ストレス、それから精神的なストレス、そういうところからきている。だから、虐待を与えているほうも虐待だと思っていないわけですよ。もう歯がゆくて歯がゆくてしょうがなくて、たたいちゃったのがある意味でいうと虐待になっちゃっているとかいうことで、そういうのも深刻な問題になっているということを前提に話を聞いてください。

先ほどの中で、地域包括ケアの方々のあるれに対して、同じ認識を持って町の職員も参加しているんで、特に提言書に対して答えはしておりませんという御答弁だったんですが、それはそういうことで経過しているのではないとして、それでは、地域包括ケア会議の中で町としての考えは述べられたんですか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

熊本健康福祉課長。

**○健康福祉課長（熊本弘樹君）**

地域ケア会議そのものには、私自体、そう多くは参加しておりませんが、私が参加させていただいた中では、今後こういうふうにしていきたいということは申し上げさせていただいたところであると思いますし、私が参加できないときには、担当係長ですとか担当が参加しておりますので、同じような形でその町の意見としては述べさせていただいているものと考えております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

河野議員。

**○5番（河野保久君）**

この提言の大切なところは、いや、みんなそうやって検討はしているんですよ。じゃ、町

としての施策って何なのというときに、包括の方はそういう立場にはないですよ、僕の認識としては。あるんですか。町の施策ということになったら、やはり町でそういうものをきちんと、それを受けて、関係部署集めて、こういうことにしましょうねというあれがないと町としての施策にはならないと思うんです。25年度のからの、一番最初のときにもちょっと質問しましたが、オレンジプランの中にも、29年度までに各市町村では地域推進会議みたいなもの、地域ケア会議というのかな、ちょっと名前は済みません、とにかく町でそういう連絡協議会みたいなものをつくって、そういう対策もきちんとやってくださいね。それは27年度以降、なるべく早急に全ての市町で立ち上げて、町としてもいろいろ考えてやってくださいねということもあるんで、少なくともそれぐらいのことはやっていただけませんか。どうでしょうか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

熊本健康福祉課長。

**○健康福祉課長（熊本弘樹君）**

これまでこの地域ケア会議については、地域包括支援センターが中心となって運営を行ってきたところでございますけれども、それはそれとしてありつつ、今回の6月に改正されました介護保険法では、来年の4月からはそういった会議を市町村が担っていくようにという努力義務が課されております。そういった中では、市町村もそういった会議を当然持つていくべきだとは思いますが、この介護保険でいう市町村というのが本町の場合でいくと鳥栖広域ということになります。ただ、やはり現状としては、実際の町独自の施策を考えていく上では、広域が主催するということではなくて、やはり町が主催をして、きっちりとそこについての施策の方向性を出していくという会議はやはり持つべきだというふうに考えております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

河野議員。

**○5番（河野保久君）**

ぜひお願いいたします。

それで、具体的な質問に入ります。サポーター養成講座、これは日本が介護施策でおくれている中で唯一、外国の諸国も日本はすばらしい制度を実践していますねと言うのがこのサポーター養成講座なんです。海外にはないこういう養成講座をやってサポーターを育成しよ

うという事業は、これは日本独自のすごい、世界でも認められた事業なんです。

そこで、進捗状況をお伺いしたわけですが、たしか3月にも同じような質問をしたと思うんですけども、そのときには全部で1,000人ちょっとだったかな、たしかその当時で。目標はということを知ったら、26年度中には1,400人にしたいな。というのは25年度で700人ちょっとだったので、何とかその辺まで倍増というような目標を持って町はやっています。の割には、ちょっと最近、ことしになって、僕が見る範囲では、熱が冷めたんじゃないかなというような気がするんです。以前は議会にも呼びかけていろいろやっていただいたり、町内でもやっていただいたりしていますけれども、何かそれから後にひとつ盛り上がりがないので、こういう質問をさせていただきます。ぜひ1,400という目標を立てたんなら、限りなく1,400に近づいて、あわよくば1,400を超えるぐらいのことでやっていただきたいんですけども、その辺はこれからでも間に合うと思うんで、何か考えていただけませんか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

熊本健康福祉課長。

**○健康福祉課長（熊本弘樹君）**

特に昨年度はそういった御指摘もいただいた中で、非常に多くの、例えば、企業であったり、うちの職員であったりということで、言い方を変えると、やりやすいところから多く受けさせましたので、昨年かなり通年に比べますと伸びたような状況にはなっております。現状で申し上げますと、昨年の6月に目標を掲げさせていただきました1,400人というところに到達するためには170人必要になりますので、あと残された3カ月とちょっと、この中で少なくともうちの職員の受講率は限りなく100%に近づけて、それプラスアルファでこの1,400人には到達できるように努力していきたいと考えております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

河野議員。

**○5番（河野保久君）**

さっきのと一緒になるんですけど、やっぱりこれも本気度なんですよね。町がどれだけ本気で、皆さん必要だから受けてくださいよねと言うのと、ただおざなりに、まあ仕事だ、町内と言えば、半分仕事だから受けてくださいねと言うのとは、それは違います。町内の方への呼びかけも一緒です。なので、本気になって呼びかけてください。じゃないとこのままで終わっちゃうと思いますよ、僕は。

それからもう1つ、徘徊訓練、これも26年3月のときには今年度中には何らかの形でというような御答弁をいただいたように思っています。僕はことしじゅうにやらなかったら腹かきますよとお答えをした覚えもございます。回答を見ていると、やるともやらないとも微妙なところの御回答で、予備訓練はするけど、本訓練は来年みたいなことになっているんですが、実はここに書かれていることは、徘徊訓練行った後に参加者で反省会をやったわけですよ、どうだったやろうかと。基山でできることはないやろうかという話を行った人間を集めてやった中で出た回答そのままですよ、中村係長。もう一つ進めないんでしょうか。僕はこの声かけ講習というのも立派な徘徊の模擬訓練だと思いますよ。今回、僕たちが行ったところの大牟田地区で、あそこは校区ごとにいろいろ訓練の形態を分けてやっているんですけども、そこでは目標が要は声をかけることの人数をふやしましょう、そういう体験をしていただく方をふやしましょう、いわゆる啓発的な意味の、いわゆる操作型ではなくて、啓発的に声をかけることはこういうふうにつけましようというような訓練だったんですよ。そういう訓練で基山はいいと僕は思うんです、まず。あそこがすばらしいのは、そうやって声かけ訓練によって、僕が認知症の札下げていくと、認知症の方をみんな認知症ってわかるんですね。あっ、こういう訓練きょうやっているんだと皆さんが認識しているんですよ。頼みに行くわけですね。黙って歩いていても誰も声かけてくれませんから、いわゆるサポーターの方が行って、済みません、今こういう訓練やっています。認知症の役の方が来られますので、ひとつ声かけしていただけないですかと頼み込んで、何年かグループに分かれて回るんですけども、そういうことも立派な訓練だと思うので、まずこれをやるのが僕は訓練の開始だと思っているので、早くやってください。そのうち行って話してって、嫌になりますよ、みんな。せっかく話したんだから、ぜひやってください。それから少しずつ、それこそ推進会議の中で、じゃ、これをレベルアップしていくにはどうしたらいいか考えればいわけですから、何か一歩動き出さなきゃ何もならないですよ。大牟田は当初、白川地区のことしか僕わからないけど、当初1回目は参加した方が9人だそうですよ。声かけして下さった方が5人もいなかった。そこからこまできたんです。やっぱり本気度です。なので、その辺は必要だと僕は思っていますし、町も本当に必要だと思うなら本気になってやってください。協力してくれる方は必ずいると思います。ただ、おざなりではなかなか難しい問題だなというのは僕も承知しています。なので、よろしく願いいたします。

最後に、GPSによる位置検索事業、確認事業だったかな、26年9月の議会で十何万円、

15台分というのを用意しますと。それから、これでやっと話が進んで、そのうち実施しているんなことが起きてくるのかなと思ったら、いまだに何も具体的なことが起きてきていません。9月からだから、もう3カ月たちます。予算つくまでは時間かかってもしようがなかばってんとは思っていたんですが、何でおくれたんでしょうか。何か原因をとというか、理由をお聞かせいただければと思います。

**○議長（鳥飼勝美君）**

熊本健康福祉課長。

**○健康福祉課長（熊本弘樹君）**

ようやく27年1月からということで、今準備を、作業を進めて、広報等の準備等も進めて、いよいよ実施に向けてというところになっておりますけれども、なぜかかったかと申し上げられると非常に厳しい部分はありますけれども、これまでいろいろと検討していく中で、やはり今回立ち上げに関してはGPSだけではなくて、事前の登録もあわせてさせていただきたいというところの検討などにちょっと時間を要してしまったというところでございます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

河野議員。

**○5番（河野保久君）**

これは一番最初でお願いすればよかったのかもしれないけど、以前は一番最初に聞いたときには、推定でいわゆる日本の平均の発生率が何歳以上だったら何%で500人ぐらいいると推定されますよだったんですよね、町の回答が。基山で何人ぐらいいるとお考えなんですかと聞いたときにはそういうお返事でした。じゃなくて、これから具体的に施策を打っていくには、もうぼちぼち、本当に実数とはいいません、でもさっきの地域包括からの提案にもあったように、実態を少しでもつかむ、みんなでつかんでいくという努力はして、大体何人ぐらいいると思われまのものが立たないと、じゃ、どれだけの事業をしていいのかねというのがわからないんですよ。例えば僕、後でほかの人と話しとって、15台ってどこから出てきたんですかねと聞かれたときに、おやと思いました。やっぱり台数設定するにはそういうようなものがあって、何人ぐらいが必要だろうなと思ってということにならないと、これからいろいろ金のかかるときに漠然とじゃいかんと思うんですよね。なので、早くそういういわゆる実数を1人、2人いいですよ。ただ、何とかの係数によるじゃなくて、基山ではいろいろところで聞き込み調査でもいいです、情報を集めた結果では、今現在何人ぐらいはい

ると思いますぐらいの努力はしてくださいよ。そうせんと具体的に何も進みません。それそこ見守りネットワークつくったって、じゃ、どんだけのものをつくればいいっちゃろうかということになりはせんですか。なので、どうでしょうか、その辺は早急に取り組んでいただける御用意はございますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

先ほど御指摘をいただいたそういった会議を立ち上げて、いろいろな情報を集めたり、あと介護保険の中の分析をさせていただいたりしながらその実数の把握には努めてまいりたいと思っておりますし、やはりそういった把握をして的確な事業の運営に当たっていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

大牟田はすごいところで、僕が最初、大牟田のことを知ったのは25年1月だったかな、何か大谷るみ子さんという活動家の方に来ていただいて、講演を聞いたときに、すごい方だなと思いました。何回も言っていますが、認知症は1人が100の力を出すよりも100人が1人ずつの力で支えるということが大切なんですよとその先生は力説しておりました。今になって少し僕もその意味がわかりました。それから、今回の視察に行って感激したのは、認知症の問題って、ある意味でいうと地域の触れ合いの問題なんですよということをおっしゃっている役員の方がおられました。認知症でない人間と、例えば、一般の人とつき合えない人に認知症のことなんか面倒見られません。ということは逆を返せば、ふだんの人間つき合いを大切にすることが認知症の活動につながるんですよ、そのぐらいの意気込みを持ってやっってくださいねということを行っている方、すごいこと言っているね、やっぱりすごいねと思いました。だから、先ほどの育みのところじゃないですけども、時間がちょっとあるんで紹介しておきますけれども、子供たち巻き込んでいると言いましたよね。その中でおもしろいなと思ったのは、中学生に初めから最後までルポライターをやらせて、我が町大牟田の未来を担う中学生ルポライター活動報告という書類までつくって、みんなで回しているんですよ。いろいろな各地区での活動の内容とか、そこに至る経緯まで、中学生の視点で、

ルライターになって、こういう地域の活動に参加して、私たちはこれからこういうことをしていきたいというようなことをやっているわけですよ、現実には。僕はある意味では、こういうのも一つの大きな育み運動になるんじゃないかな、命の大切さの育み運動になるんじゃないかなと思いますので、いわゆる本気度というのはそういうところだと思うんですよ。いろいろな違い、規定の概念で、ここでおしまいじゃなくて、やっぱりいろんな発想でやっていただければと思います。ということをお願いして、本気になるというのがきょうのテーマだったと思いますけれども、何事をするにも頭を下げるところはきちんと頭下げる、頼むことは頼むこと、お願いする、注意するところは注意するという、そういうメリハリと本気度が施策を進める上では大きな要因になると思いますので、そんな意気込みでいろんな事業を進めていただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

**○議長（鳥飼勝美君）**

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時20分まで休憩いたします。

～午後0時20分 休憩～

～午後1時20分 再開～

**○議長（鳥飼勝美君）**

休憩中の会議を再開し、次に品川義則議員の一般質問を行います。品川義則議員。

**○10番（品川義則君）（登壇）**

こんにちは。10番議員の品川義則でございます。本日は寒い中、傍聴いただき、心からお礼を申し上げます。皆様の御期待に応えられるようにしっかりと質問してまいりますので、声を上げてもらうのは無理ですけれども、心の中で精いっぱい応援をよろしく願います。

それでは、通告をいたしております3項目について質問させていただきます。

まず1項目め、町の高齢化率が高くなればなるほど顕著にあらわれてくるのは税収の落ち込みではないかと考えております。そこで、自主財源の確保をどうしていくのかについて質問いたします。

1、平成5年、15年、25年を比較して、町民税、法人税、国保税の収納率はどうなっていますでしょうか。

2、収納率を上げるために何を行っていますか。

- 3、政策の評価は行われましたでしょうか。
- 4、自主財源確保のために取り組んでいる政策は何でしょうか。
- 5、今取り組んでいる政策のほかに、また新たな政策を検討していらっしゃいますでしょうか。

2項目め、教育委員会制度改革について質問いたします。

- 1、平成27年4月1日から施行される改革で、どこが変わるのでしょうか。
- 2、基山町の教育委員会においてはどう変わるのでしょうか。
- 3、町の教育行政が変わる部分はあるのでしょうか。

3項目めの町の機構改革について質問いたします。

- 1、今回の機構改革の目的は何でしょうか。
- 2、機構改革で職員に何を求め、何を望んでいますか。
- 3、住民サービスは向上するのでしょうか。
- 4、民間委託等は検討されなかったのでしょうか、お尋ねいたします。

2番目、3番目については、議案の関係もございますので、全体的な大まかなところを基本的に質問したいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

品川義則議員の御質問にお答えを申し上げます。

1項目め、自主財源確保について、(1)平成5年、15年、25年を比較して町民税、法人税、国保税の収納率は上がっているのか、下がっているのかということでございます。

町民税の現年収納率につきましては、平成5年度が99.43%、平成15年度が98.78%、平成25年度が98.76%と下がってきております。法人税の現年収納率につきましては、平成5年度が100%、平成15年度が99.57%、平成25年度が99.8%と、5年度と15年度の比較では下がっておりますが、15年度と25年度の比較では若干上がっております。国民健康保険税の現年収納率につきましては、平成5年度が97.84%、平成15年度が96.24%、平成15年度が95.5%と下がっております。

(2)収納率を上げるために何をやっているのかということでございますが、納期限までに自主納税をお願いしておりますが、納税されず滞納される方へは、滞納原因や理由の把握を

行い、納税方法の相談も行っております。また、納付できる資力があるにもかかわらず納付していない滞納者には、差し押さえを行うなど収納率の向上を目指しております。

(3) 政策評価は行ったかということでございます。

自主財源の確保対策に限らず、次年度予算計上時にそれぞれの担当課で効果や有効性等を検証し、評価を行っております。その結果、そのまま継続するもの、拡大するもの、方法を変更して実施するもの、廃止するものに分別されることになり、それを反映した予算を議会にお願いいたしております。

(4) 自主財源確保のために取り組んでいる政策は何かということですが、広告募集事業やふるさと応援寄附金制度の実施でございます。

(5) 新たな政策を検討しているのかということですが、これは(4)と同じでございますけれども、広告募集事業やふるさと応援寄附金制度について新たな手法を取り入れて実施する計画をいたしております。

2項目めは教育学習課のほうで、3項目めの町の機構改革について、(1)機構改革の目的は何かということです。

平成27年度から実施します機構改革につきましては、まず、まちづくり課及び定住促進室を新設して、まちづくりに関するさまざまなコンセプトの実現のためのソフト事業を集約し、定住人口促進の施策を行い、人口増対策の推進を図っていきます。

まちづくり課では、都市計画及び住宅に対する人口増施策などを行うため、都市計画、住宅全般の業務を行うものとします。また、企画政策課の協働推進部門及び教育学習課から生涯学習・文化部門を移管することにより、協働のまちづくりや生涯学習、スケジュール及び歴史、文化、健康に連動したまちづくりを推進していき、さらなる定住促進を図っていくものでございます。

次に、産業振興課を新設し、六次産業化を含めたトータルな産業振興を図っていきます。

総務企画課につきましては、総合計画、情報・広報・統計部門を統合し、迅速な意思決定をしていきます。また、町民の安全を一括的に推進するため、防犯事務を移管し、防災と防犯を統合し、防災・安全の強化を図っていきます。

それから、(2)の機構改革で職員を何を求め、望むのかということですが、今回の機構改革につきましては、定住人口促進の施策による人口増対策の推進や六次産業化を含めたトータルな産業振興という目標を明確に示しております。職員には、今回の目標に対してさまざま

まな政策提案などを行ってもらい、全員一丸となって本町のまちづくりのために業務遂行をしてもらいます。

それから、(3)住民サービスは向上するのかというお尋ねです。

今回の機構改革では、総務企画課につきましては、総合計画、情報・広報、統計部門を統合し、迅速な意思決定や町民の安全を一括的に推進するため、防災と防犯を統合し、防災・安全の強化を図ってまいります。

税務課につきましては、税務部門を独立させ、税務部門における町民からの信頼性及び職員の専門性を向上させます。

住民生活課につきましては、農林環境課の環境部門、健康福祉課の保険年金部門を統合し、各種申請、届け出等窓口の集約化を行います。

こども課につきましては、青少年健全育成部門を統合し、家庭教育の充実を含めた総合的な子育て支援の推進を図るなど、住民サービスは向上するものと考えております。

(4)民間委託等は検討しなかったのかということですが、今回の機構改革につきましては民間委託による具体的な事業見直しについては考えておりませんが、今後も検討は必要と考えております。

以上でございます。

#### ○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

#### ○教育長（大串和人君）（登壇）

2項目めの教育委員会制度改革についてのお尋ねにお答えしてまいります。

(1)平成27年4月1日から施行される改革でどこが変わるのかというお尋ねでございます。

第1に、教育行政の責任の明確化として、教育長と教育委員長を一本化した教育委員会を代表する新たな教育長を置きます。

第2に、首長によって設置される総合教育会議と大綱の策定があります。

総合教育会議では、首長が教育の振興に関する大綱を策定し、教育条件の整備等、重点的に講ずべき政策や、また緊急の場合には、その講ずべき協議調整を行います。

第3に、国の地方公共団体への関与の見直しがあります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第50条の是正要件を見直し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において法律に違反している、あるいは児童・生徒の教育を受ける

権利を著しく侵害するおそれのある場合、公教育の責任者たる国が責任を果たせるようにしています。

(2)町教育委員会においてはどう変わるのかということですが、現在行われている定例教育委員会のほかに、新たに首長が設ける総合教育会議において教育委員と首長を交えた会議を行います。また、教育に関する大綱が首長によって新たに策定されます。

総合教育会議においては、①大綱の策定に関する協議、②教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、③児童・生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、または被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議等を行います。

(3)番目でございますが、町の教育行政が変わる部分があるのかということですが、現在行っている教育行政と大きく変わってくる部分はないと思いますが、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等、今回の法律の改正の趣旨を踏まえた業務の遂行が大切であると思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

徴収率については、皆さんも頑張っていただいているので、そう変化はないと思いますがけれども、財政課長にお尋ねいたしますが、今まで税収は変わらないのか、ふえているのか、減っているのか。それから、今後の見通しは、財政課長はどういうふうに持っていらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

何年か前まで9月補正では増額補正をお願いできるというふうな状況でしたけれども、最近ここ何年か、据え置きとか、減額の補正をお願いしておりますように、若干下がってはきております。固定資産税とかは、評価がえとかありますので、その何年ごとによって上がり下がりがありますけれども、住民税については若干下がりぎみという状況でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

今後、より財政は厳しくなっていくと思います。大きなお金を用意していただくのは皆様  
にお願いをしますけれども、できる範囲で町民に直接サービスできるような財源を見出せな  
いかと思って、自主財源。いろんな町で取り組まれて、基山町でも封筒にとか、ホームペー  
ジのバナー等、ああいうことをされていますけれども、この自主財源の報告とか、そういう  
ことをする所管はどちらの担当課となるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

今も財政ですし、機構改革で4月からも財政の担当になっています。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

では、財政課長にお尋ねしますけれども、庁用車にマグネットシートで企業の広告が入れ  
ば、それに変わった場合、財政課長は見られるのか。それから、まちなかで財政課長は見るこ  
とがあるのか。それと、庁舎の壁面、1階とか、それからエレベーターの中とか、ホテルと  
かいっぱい使用していますけれども、ああいうところに企業の広告があれば、そこを財政課  
長、エレベーター、あんまり乗らないでしょうけれども、乗ったとした場合、多分、暇です  
から見られるのかどうか。それから、総合体育館とか、町民会館の玄関マットに「きやま  
ん」の絵がありますけれども、ああいったことを入るときに見られるのか。3点、いかがで  
すか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

私自身はその広告を見るかということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）私自身、関心が  
ありますので、それはどこかの町に行ったら見ます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

**○10番（品川義則君）**

では、効果はあるというふうに考えていいと思いますけれども、基山町で庁用車に広告を載せる、玄関マットにする、庁舎の壁面に広告を出すとか、庁舎の壁面にはみやき町も平成19年から取り組んでいらっしゃるしまして、各市町でそういうことをされていますけれども、基山町ではそういうことはされませんか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

城本財政課長。

**○財政課長（城本好昭君）**

庁用車につきましては、何年か前に要綱を制定して、広告募集をしておりますけれども、残念ながら、まだ広告をしていただく企業はございません。庁舎とか、ほかの部分につきましては、今度お答えをしておりますように、民間の力をおかりして、例えば広告主を探して一括管理していただくとか、そういう計画を考えて、新たな方法でやっていこうというふうに考えています。

**○議長（鳥飼勝美君）**

品川議員。

**○10番（品川義則君）**

企業のほうからすれば、町がそういうことを求めているのかということもなかなかわかりづらいんじゃないかと思うんですね。ですから、ホームページの一面にそういうことを大きく書くとか、ピンポイントで出していく、それから、募集要項に求めていますじゃなくて、具体的にこれだけ効果がありますよとか、ある町では参考ですけれども、走行距離は月500キロメートル走りますよ、それが100台ありますよとか、大きな市になりますと、職員のパソコンの一番最初のところに広告を出しませんか、うちは1,000人いますよと、1,000台のパソコンがありますから、そこに毎日出てきますよ、待ち受け画面でというふうに具体的に提示されているんですね。そういうことをしていただいて、企業が一目で見て、すぐ理解されて飛びつくようなアピールをしないと、求めていますだけじゃなかなかできないと思うのと、もう1つが、目的をしっかりとすべきだと思うんですね。

ふるさと応援寄附基金をされていますけれども、町長にまかすっぱいとか、いろんなコースで具体的に出さないと、例えば、図書館をつくれますから、蔵書を変えますからこれを下さいって目標金額を出すとか、子供の支援のためにエアコンをつけたいので出してください

とかって目標金額を1,000万円つけるとか、そういうことをやって成功した村もあるんですよ、長野県に。そういうふうに具体的に何を求めていくのかということをお願いしていかないと、広告を出して求められているほうにどんどん探してくださいじゃ、この辺のは当然やっぱり売り込みにいかないとですね、サービス業でしょうから、一応営業の感じでやっていただくのが最善かと思えますけれども、その辺いかがでしょうか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

城本財政課長。

**○財政課長（城本好昭君）**

先ほど、広告の話で民間の力をかりてそういうふうなことを計画してというふうにお答えしましたけれども、一例を申し上げれば、庁舎に1日に何人ぐらいお見えになるとかいう調査をして、庁用車の走行距離にしる、その辺も一括してこちらの条件を提示して募集をしていくという事業を今のところ計画しています。

それと、ふるさと応援寄附金につきましては、確かに議員おっしゃるとおりかもしれませんが、うちも細かく6項目か7項目か上げています。財源の充当だけになっては、寄附者の方にも不十分かと思いますので、その辺はもう少し検討していきたいというふうに思っています。

**○議長（鳥飼勝美君）**

品川議員。

**○10番（品川義則君）**

ぜひ今3点お願いしたのと、それからもう1つ、やり方違って、今、役場で封筒に広告を載せてもらっていますけれども、もう一つ進んだ鳥取県の伯耆町とかいうところでは、その封筒ごとくださいと、封筒をつくって自分の企業名、広告を載せてもらって結構です。ただ、役場で使う部分、書かなきゃいけないこととかいうことは、それも印刷をしてもらってでき上がったものを下さいということをやっているんですよ。そうすると、元手も要らずに、向こうは企業でやっぱりその分は十分配慮されて、広告効果の多いものになると思うんですけども、そういうことをされて一歩前に進んでいるんですけども、そこの検討もいかがでしょうか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

以前は、受付でそういう封筒をつくっていただいたりしていましたが、今のところはうちで封筒をつくって印刷をするということで実施をしておりますけれども、その辺も含めて検討をしていきたいと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

じゃ、ふるさと応援寄附基金ですけれども、長野県の泰阜村ですけれども、これが平成19年から毎年こうやって、平成13年——10期なんですよね。10期で泰阜村思いやり基金報告書をつくられているわけです。寄附がどれだけあって、目的はこの金額で、目標これで、何に使います。集まったからそれをやりますと、優先的に幾つか寄附金の項目がありまして、一番集まったところに重点的に持っていくというふうにインターネットで報告もしていますよね。ここが2,000万円集めているんですよね。毎年300万円程度集まってきて、今どこでもこういうことをやり出したから減ってはきているんですけども、こういった実績があるわけなんです。寄附の処分として、太陽光発電を町民に寄附したいから、その財源を集めてくださいということで寄附をお願いしますと。1戸につき7万円で、上限20万円までということで、集まったお金をそのまま町民に補助金として出している。それから、学校の美術館の修繕事業で、目標金額70万円要ると。集まったから修復をしますということもホームページできちんと報告を出しているんですよね。

そういうふうに目的から目標、それから用途をきっちり出すことによって効果があるのかと思うのと、こういったお金を町のどこに消えたかわかんないわじゃなくて、今、地域の活性化で20万円ずつまちづくりでされていますけれども、ああいう方向に使われていいのかなと思うんです。今、5件ずつ3年間でされていますけれども、ああいうこともなかなか希望は物すごく多いと思いますし、使いやすくすればもっとふえてくるんじゃないかと思っています。

一例なんですけれども、今、商店街でにぎわい創生でイルミネーションをつけていますけれども、これはことしまでなんで、来年以降の設置料をどうしようかということで、今3つの商工団体で頭を悩ませているんですけども、じゃ、ふるさとのこれに申し込もうかという話もあるんですけども、その辺のところもなかなか順番が回ってこないと、3つ一緒に

出しても無理だということなので、でもそういうふうに求めているものは非常に多いと思うので、ぜひ泰阜村のようにきちっとしたプランを出して寄附をいただく、それを直接町民に返していくということをお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

今までふるさと応援寄附金を使わせていただいたのは、基山中学校の古くなった校旗と基山中学校のピアノでございます。今まで我々が考えていたのは、まずは学校関係の備品、一般財源でそろえるべきというお声もいただきましたけれども、形があるものを使って、例えば、これはふるさと応援寄附金でそろえましたというような表示ができるものにしていきたいというのが今までありました。ですので、議員に今おっしゃっていただきましたので、その辺も入れまして研究はしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

貯金も大事でしょうけれども、使っていただくことを目標に寄附者はされていると思うんですね。やっぱり結果を出していただかないと、自分が出したものがどう形にあらわれているのか、そこを見せていただきたいと私は十分お願いしたいと思うので、検討をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

貯金をしているという感覚は全然ないので、慎重に使わせていただく用途を検討しているということで、こういう結果になっているということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

慎重にというのは、捉えはよろしいが、我々としてはまだそんなこともしていないのかと

いう話になりますので、最初に言いましたように、目標を決めて、金額を決めて、寄附者の気持ちに添えるような形で、ぜひ前に進んでいただきたいと思っています。

2項目に移らせていただきます。

今回、教育委員会の大幅な改革がありますけれども、これによって基山町はどういう体制になるのか、今回人事案件で上がっておりますけれども、それから、4月1日迎えて、4月1日以降、基山町の教育委員会の体制というのはどういうふうになるのか、御説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

今回、12月議会のほうに教育長の人事案件をお願いいたしております。教育委員として現在の教育長の大串教育委員を人事案件としてお願いいたしております。また、定例教育委員会で新しく教育長が選出されるわけですが、本町の場合は、平成27年1月14日から新教育長ということになって、任期が4年でございますので、その任期の終わります間は旧制度でいきます。平成27年4月1日から大きく急に変わるというふうなことはないかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

それですと、首長が入った総合教育会議というものは設置されないわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

その分につきましては、平成27年4月1日から開設をするように新法で決まっておりますので、それは首長の主催する事業ということで、町長部局のほうで開催をされるということになります。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

それですと、首長が入られて、教育長がいらっしやって、教育委員長もいらっしやるという形になるわけですか。これは、最長でいつまでになるわけですか。多分、新教育委員長が一番任期が短くなるんじゃないかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

教育委員会の委員と首長との会議ですので、それは現教育長がおられる間は旧体制でいきますので、委員長もそのままいかれます。具体的には、平成31年1月13日までというふうな形になるかと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

今回の教育委員会制度の、今までの課題として、教育委員会の形骸化とか、いじめ等の問題に対して迅速に動いていないとか、地域住民の民意が十分に反映されていないとかいう課題があって、新しい教育委員会制度になると思うんですけれども、でありながら、基山町はあと4年間、今の体制でいくということですか。そういう判断をされたということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

一般的に、そういった教育委員会の形骸化とか言われておりますけれども、基山町においては、教育委員さんの平均年齢も若うございますし、実際に活発な定例教育委員会でも発言があつておりますし、そういった活動をされておりますので、一般的に言われているふうには当たらないかと思っております。

確かに、この新しい制度というのは責任の明確化並びに迅速な対応ということがうたわれておりますけれども、法の趣旨に沿った形で、今後、教育委員会は動いていくというふうを考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

今、課長がおっしゃったように、基山町では子供たちに関する課題、問題、そういうものが全くなければいいんでしょうけれども、中学校でも事件が起きましたよね。今、小学校でも先ほど総務文教常任委員会でも教育主事ですか、指導主事、お見えいただいて、基山小学校のクラスの問題について話し合いしましたよね。成果として、私は上がっていないかと思うんですよね。今の教育学習課長が言われたことは、今の教育現場には当てはまっていないと私は思うんですけれども、課長はそう思っていらっしゃらないわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

制度が変わったからすぐ対応の結果が出るというふうには考えておりません。現在でも精いっぱい町長部局とも調整しながら、いろんな対応には対処しておりますので、私は、成果は上がっているというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

成果が上がっていらっしゃるということですがけれども、ある町では教職の出身の方の教育長じゃなく、民間上がりの教育長が指名されて、それを首長が指名されてなられて、行政のこととか、そういったいろんな財政面の動きはわかって、それでいろんな施設の改革が行われたという町もあります。

基山町の場合、端的に言うと、もう少し教育学習課のほうから町長部局に対して予算づけをしたらいいんじゃないでしょうかとか、大山議員がいつも言っていらっしゃる学校にクーラーつけたらどうでしょうかという話をされていますけれども、議会のほうも早くしたほうがいいんじゃないかと言っていますよね。でも、それは都合よくいっていないじゃないですか。予算が通っていないじゃないですか。よそのところはいろんな財源を使ってはいますけれども、近隣はやっていますよね。いつも答弁では、近隣はとは言われるけれども、そこは見習わなくて、ほかのところは近隣はと言いますけれども、ここが一番大事なところじゃないですか。子供たちの生活、学習環境を一番考えていかなければいけない教育委員会で活発な議論をされているのだが、町長部局に対して予算要求を頻繁にするとか、そういうことを議会にも働きかけて動き出すとかいうことをすべきじゃないですか。されていないで、現状

はそうっていないということは、やはり改革をしなきゃいけないんじゃないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

エアコン整備につきましては、うちのほうも必要性ということで、中学校の大規模改修がございまして、先にその分だけすると二度手間になりますので、大規模改修に合わせて設置をしたいと、そうすると国のほうからの補助も3分の1 ございますし、交付税措置で町負担分の補填というのもありますから、その分でやりたいというようなことでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

でしたら、その話を学校に行って、子供の前でもらえますか。私は、そんな話できません。二度手間になるからとか、国の補助が来るから一、二年待ってくれ、ことしの夏も暑いよ、来年の夏も暑いよという話をできますか。それはここだけでしょう。でも、それは今、私は聞いていないんですよ。こちらに言ってくださいと私は言っているんですよ。

○議長（鳥飼勝美君）

答弁はどうですか。（発言する者あり）

品川議員。

○10番（品川義則君）

きょうの新聞で、上峰町が新教育長を選任されているんですよ。これについてどう思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

上峰町の新教育長につきましては、上峰町の教育委員会の状況ということで、教育長が3月末に退職されるというようなことでの判断じゃないかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

我々の委員会と協議したとき、その話は一言もされませんでしたよね。基山町はこういう方針ですとこれしかないみたいな言い方だったと私は思っているんですけども、ぜひ改革をしなければならないとか、変えなきゃいけないということはもう十分御存じだと思うんですよ。いろんな答弁されていますけれども、国がこうやって進めているわけですよ。首長の権限が物すごく強くなる、また、新教育長の権限も物すごく強くなるんですよ。これだと、新教育長の制度になった場合に、教育委員会とかがさらに今よりも形骸化するんじゃないかという問題まで含まれているような強い権限を持った制度になるわけですよ。私も何回もさせていただいていますけれども、教育委員会というのは、もう少し子供たちの側に立った教育行政をしてもらいたいとか、保護者の方、子供たちの声を聞くとそうなっていないから、こうやって何回も質問しているんですけども、この上峰町のやり方は検討されたのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

町長、どがんですか。小森町長。

○町長（小森純一君）

私にお尋ねだったのかどうかわかりませんが、私も、実はきょうの新聞で初めて知ったということでございます。したがって、それがどういうことであるかということはいちよと調べてみましたら、結局、来年3月31日までですかね、一応教育長の任期はあろうということじゃないかと思えます。しかし、それを前もって先取りして辞表を出すと。したがって、今度の町議会で承認されたんだろうというふうに私は考えております。だから、確かに、もうタイミング的にもそういう状況にあったということと、それならばということで先取りをされたら、そういうことだろうと。それはそれで一つの英断だなというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

お断りしておきますけど、私、大串教育長の話をしているんじゃないんですね。制度の話をしていきますので、その辺誤解ないように。どうも自分で言っていながらおかしいなと思っている部分があるんですけども。やはり変えなきゃいけないと。要するに今の学校現場と学力も全国に比べても見劣りはしないというふうに、もしくはどちらかという上だという

ふうに、子供たちの生活学習環境も安定している、満足した設備がそろっているという状況ならいいと思うんですけども、やはりここは強いリーダーシップを持った新教育長にそういった権限を持っていただいて、動き出すべきときじゃないかと思って、また、国もそういう制度をつくったということは、そういうことを望まれていると思うんですよ。

最後に、教育長に一言お願いします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

今度の制度の中で、新しい教育長は強い権限があるのかどうかというのは、私も不明なところですが、ただ、責任の所在というか、これは強く求められております。ですから、今、最高責任者というのは教育委員長でございますが、それがいわゆる常勤の教育長に責任の所在を持たせるというところが一番の変更点ではなかったかと思います。

ただ、強い権限というのは、今までとはそんなに変わっていることはないんじゃないかと。ただ、総合教育会議において、今までの教育委員会の不備な点、いわゆるさっきもおっしゃいましたが、地域住民の意見を十分に反映していないであるとか、あるいは事務局のただの追認になっているとか、実質的な意見交換会に終わっているとか、そういうことを是正するために総合教育会議で首長の考えを十分に反映した教育行政ということになっていこうかと思えます。

また、教育そのものが今までのように公平、公正、中立、継続、安定性というのを十分に担保した上での教育行政になっていくものであると思っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

品川議員。

**○10番（品川義則君）**

少しそれは、私は違うと思うんですよ。教育長というのは、教育委員長がいなくて責任の明確化ですよ。責任の明確化ということは、やっぱりそれだけ権限が十分に与えられていないと責任はとれないと思うんですよ。

あと、教育委員会の会議も常勤の教育長がいて、あとは教育委員ですよ。首長から全権を得たような形の新教育長ですよ。首長が入られる総合教育会議というのは、大綱とか大きな政策に関して、町の教育行政の方向性を決めるものに対して会議を招集して決められる

わけですから、それを実際やっていくのは教育長ですよ。じゃないと、ほかのは誰もいないからですね、教育委員会も非常勤ですから、会議があつて集まってくるだけの話ですから。それは大きな権限があると私は思いますし、それだけの責任がきちっと出てきているので、そこら辺は少し違うと思います。

それと、これは前回もお願いをしたんですけども、会議の議事録、そういう決まりごと、規則ですか、とりなさいというものがないということなんですけれども、これだけ強力な責任と権限を持った教育長を置くという形になれば、組織的には変わらないでしょうけれども、内容的には変わってくると思いますので、教育委員会との明確な責任をあらわすためにも、ぜひ会議録をとっていただくように条例を変えていただいて、会議録の公開をお願いしたいと思うんですけども、4月からの改革では、そのところも条文に上がっていると思うんですが、これは委員会との意見交換のときにもお聞きしましたけれども、再度、ここで答弁をお願いいたします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

原教育学習課長。

**○教育学習課長（原 博文君）**

教育委員会の会議録を作成し、公開するように努めるというような文言で、今回の法律となっておりますけれども、基山町におきましては教育委員会の会議規則ということで規則を定め、それを公開対象としておりますし、会議も傍聴者を認め、公開の場といたしております。

議員おっしゃっております会議録の記載内容のことだと思いますけれども、現在の会議規則では、会議録には次に掲げる事項を記載しなければならないということで、6項目されております。この部分を教育委員会では一応要点ということで、これまでずっときたわけでございますけれども、これを議会の会議録みたいな形をお願いしたいというような要望でございますので、それは教育委員会の中でも議論をさせていただきたいと思っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

品川議員。

**○10番（品川義則君）**

ぜひ議論していただいて、だから、全部出せとは言いませんけれども、物事が決まる過程、出発から終着まで流れがわかるように、この教育委員会でどういふことを議論されて、どう

いう結論に至ったということがわかるような、全部要りませんけれども、それがわかるなら要点で結構ですので、そういった会議録を出していただきますように心からお願いをいたします。

3項目め、機構改革でありますけれども、権限移譲によって地方自治体の事務量が非常に多くなるとかいう話でありますけれども、機構改革によって仕事の能率が上がるとか効率的になるという目的も今回の機構改革の中には入っているわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

今回につきましては、基本的に、先ほど町長が申しましたように、一番重要な問題につきましては人口増対策ですね。これに取り組んでいくということと、六次産業化を含めたトータルな産業振興を図っていくというのが重要な今回の機構改革の目的だというふうに考えております。ただ、そのほかにも税務課の税務部門等の専門性を強化するという一方で、そういう事務的な、それから、こども課等の青少年健全育成部門を統合するという一方で、ある程度事務についても効率的な運用ができるというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

今、まちづくり課のできるところで定住化政策というものの目標値とかは新たにつくるわけですか、それとも新しくできる総合計画のとおり目標値をされるのか。それと、目標値をつくられた場合に、年度的な目標値をつくられるのか。いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

課の数値を出して目標値というのは、今度新しい機構改革になった上で、今でも現在各課において重点目標とか課題を定めて年度の目標を定めておりますので、その中で目標値としてある程度数字を定めていくものと、それから課題、それから目標についてある程度の何%というような形で目標を定めていくというような形にはなるかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

それから、社会教育について、教育委員会部局から町長部局に移るということですが、社会教育の主たるもの、図書館をなぜ今回移動されなかったのか、その理由についてお尋ねをいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

今回につきましては、スポーツ、文化、それから青少年育成等、その他の社会教育ということで町長部局に移管するというふうにいたしております。図書館については、今までどおり教育委員会の中で運営をしていただくということにいたしております。スポーツ、文化、社会教育につきましては、それも含めた形で人口増対策等に結びつけていこうというような考えで、今回の機構改革でその部門を町長部局に移管するというような考えでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

総合計画の中には定住人口と交流人口というものがありましたよね。武雄の図書館、あれは交流人口というのは物すごく効果が上がっていると思うんですよね。やはりああいうマネジメントも町長部局によってまちづくり課なりで行うべきじゃないですか。そういうふうにはお考えにならなかったんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

図書館については、確かに交流人口ということで考えられますけれども、今回については、先ほど申したとおり、図書館は教育委員会の中で運営をしていくというふうにいたしました。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

社会教育法の中で、学校教育法で定める学校の教育課程として行われる教育活動を除く組

織的な教育活動を法律上の社会教育なんですよ。ですから、スポーツとか文化とか史跡、ああいう歴史的な史跡も社会教育なんですよ。図書館も最たるものなんですよ。図書館は一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設、一般公衆ですよ。これは学校教育法とは全く真逆なんですよ。ベースの部分じゃないですか。

私は、今回いいチャンスですから、図書館を町長部局に移していただくことがよかったんじゃないかと思うんですけども、今からということもないでしょうから、今後検討をしていただいて、教育委員会の改革を行われますから、学校教育に専念していただいて、総合計画にあるように交流人口という面で考えても、一般公衆の利用にたえるとしてもお願いします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松田副町長。

**○副町長（松田一也君）**

機構改革だけで全てが動くわけではないので、まさに業務の改善とか政策評価とか人事評価なんかを一体的にやっていきながら、機構改革がうまくいくと思っています。そういう中で、図書館については、実は基山は今、特殊な事情がございます。今、建設の計画中ということでございますので、今後についてはまた考えなきゃいけないでしょうけど、ここで教育部局から移すよりも、きちっと建ててしまってから考えるということはあるかもしれませんということもあります。それと、正直、今回文化とスポーツを相当分母、町長部局に移しますので、かなりの業務増になりますので、どの程度うまく機能できるかも含めて見ていながら、機構改革につきましては、今回は5年ぶりぐらいだったと思いますけど、毎年の勢いぐらいでその時々ニーズに合わせてやっていくべきだというふうに考えておりますので、また、いろいろと御意見を賜ればというふうに思います。

**○議長（鳥飼勝美君）**

品川議員。

**○10番（品川義則君）**

ぜひ検討していただきたいと思っています。せっかく松田副町長に答弁いただいたので、ついでと言うのは失礼ですけども、産業振興課の六次産業化について副町長のビジョンを聞かせていただきたいんですけども。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

六次産業化は、佐賀県が実は非常に進んでおりません。特に佐賀市より東のほうは一つも六次産業化の案件がないという、そういう状況になっております。鹿児島とか宮崎が進んでいる割には、それから佐賀という農業県の割にはそれが進んでいないということなので、ここは福岡都市圏に一番近い基山で基山らしい六次産業化を基山の農業の方と一緒にやっていくことが、基山のこれからのまちづくりの一つの最初のイメージづくりになるかということで、今そういう研究を続けております。口だけではなくて、なるべく早くそれが実現するように努力していきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長、六次産業とはどういうことを説明していただくと。

○副町長（松田一也君） 続

はい、わかりました。六次産業とは、一次産業、農業、基山の場合、林業もちょっとございますけれども、あと漁業なんかも一次産業ですけど、それと食品加工とかいうのが二次でございませぬ。それを売ったり観光に使ったりするのが三次産業でございませぬ。一次のままではなかなか収益も上がらない、付加価値もつかないということで、今、それを一次と二次と三次を掛け合わせて、一、二、三を掛けて六次化するというような動きが地域活性化の一つの方向性になっております。それを進めていくということが六次産業化でございませぬ。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

この六次産業化、最初は一次足す二次足す三次で、六次ですよ。ところが、今は一次掛けるですよ。なぜ掛けるかということ、農地がなくなったらゼロなんですよ。サービスするところ、売るところがなくなったらゼロなんですよ。だから、相手がいなくなってもゼロになってしまうというリスクもいろいろあるかと思うんですよ。これが定住促進とか地域の産業になると、農地を潰してしなきゃいけないとか、農地を潰して住宅を建てなきゃいけない、でも六次産業化する場合には農地がないとどうしようもないという話になりますね。非常に悩ましいところなんですよけれども、ぜひいろんな報告書を見ると、スタートラインに

立つのに最低でも四、五年はかかる、それから事業になると、それでは遅いと思うので、今首振っていらっしゃるけれども、やっぱり効果がすぐあらわれてくるような抜群の働きをお願いしたいと思っております。

最後に、機構改革の民間委託について、答弁によると民間委託による具体的な事業見直しについては考えておりませんが、今後も検討は必要となる。考えておりませんが、見直しは必要と、そこわからないんですけれども、どっちなんですか。するのকাশないのか、民間委託する方向なのか、考えてあるけどやらないよというふうな、どっちなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

基本的には、今後、民間委託というのはやっていく方向というか、そういうふうになるかとは思いますが。ただ、民間委託をする事務事業につきましては、市場原理が働くもの、それから民間でできるものは民間でさせるとか、そういうことになりますので、よその市町村では受付ですかね、まず、事業等の委託、それから小学校の事務員の委託等もごさいますけれども、そういうものについて今後やはり将来にわたっては検討していかなければならないというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

今回の機構改革を発端として、ぜひ受付業務とか、保育園とか小学校の事務とか、それから給食センター、こういったものも全般的に考えて民間でできることは民間で、絶対に町がしなきゃいけないこと等あると思うんですよね。それに特化していただきたいと思うんです。今回の機構改革で上がっているように、事務量がふえて物すごいことになると、足らないと、機構改革でスリム化していかなければいけないという状況であると思うんですけれども、やはりもう少し進んだスリム化、住民が望むサービスを行うためにはこれを外せないという部分をぜひ残していただいて、町民の意見を聞いていただいて、サービスが万全にいくような施策を打っていただきますように強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時30分まで休憩します。

～午後2時20分 休憩～

～午後2時30分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、木村照夫議員の一般質問を行います。木村照夫議員。

○4番（木村照夫君）（登壇）

皆さんこんにちは。4番議員の木村照夫でございます。今議会の一番最後の一般質問でございます。

傍聴席の皆様、本日は雪の中、また一番最後まで傍聴をいただきまして、まことにありがとうございます。

今回は、質問事項2項目について選定させていただきました。

質問事項1項目めに、自主防災組織の充実を、2項目めに、農林業の六次産業化推進について質問いたします。

1項目めの自主防災組織の充実については、地域の皆様が自分たちの地域は自分で守るという自覚や連帯感に基づき、自主的に結成する組織のことです。大地震など発生すると、道路の損壊などにより、防災関係機関の活動は著しく制限され、町や防災関係機関の初動対応に限界を生じます。住民みずからが、自分の身は自分で守る行動と、自分たちの地域は自分たちで守る、その意識の助け合いのもとに、初期消火、救出活動、避難誘導等の自主的な防災活動を行うことは、地域における安全を確保する上で大切な活動となります。

私たち総務文教常任委員会も、愛媛県砥部町に先進地視察として、自主防災組織の形態、運営状況について視察を行いました。きのうも、同僚の牧菌議員が自主防災組織について質問されまして、一部に重複するかもしれませんが、もし災害があった場合、とうとい命を守る、改めて住民の皆さん方に自主防災組織はどのようなものか再認識していただくため、質問させていただきました。

(1)としまして、自主防災組織とは何か。ア、その目的、イ、意義について述べてください。

(2)防災対策組織活動は何か。ア、平常時の活動について、イ、災害発生時の活動についてお伺いします。

(3)としまして、各地区の自主防災組織はどのようになっているのか。

(4)地域の避難訓練等の活動状況についてお伺いします。

(5)としまして、自主防災組織と消防団の違い、相違点は何かについてもお聞きします。

それから、2項目めの、農林業の六次産業化推進について質問させていただきます。

基山町は、自然に囲まれた地域でございます。でも、農業は農産物の価格低迷や生産資材価格の上昇等により、農業所得が断続的に減少しております。農業所得の増大を通じた農業の持続的発展を図るためには、農産物の生産、販売や生産コストの低減のみならず、農山村に由来するさまざまな地域資源を生かしつつ、第一次産業、第二次産業及び第三次産業を総合かつ一体的に融合させた事業展開を図ることが必要でございます。

それと、来年4月から、機構改革により、六次産業の推進室も新たに設けられる予定ですので、農林業の六次産業化推進について質問させていただきます。

(1)としまして、六次産業化への地域資源を活用した、農業者等による新事業の創出等に関する施策はあるのか。

アとしまして、基本的な考え方を示してください。イとしまして、中核となる組織、研究開発成果利用事業計画等は作成するのか。ウ、人材はどうするのか。エ、既存施設や既存活動者との連携は。

(2)としまして、地域の農産物利用促進（地産地消関係）について。ア、生産者と消費者の結びつきの強化対策は。イとしまして、地域の農業と関連事業の振興による地域の活性化は。ウとしまして、消費者の豊かな食生活の実現と食育の一体的な推進は。

(3)としまして、地域における主体的な取り組み推進の方向性はあるのか。

(4)としまして、六次産業化について県・町による必要な支援はあるのか。

以上をもちまして1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、木村照夫議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めでございます。自主防災組織の充実をとということで、(1)自主防災組織とは何か。

アの目的でございます。大規模災害において、災害を最小化するためには、消防機関等の

公共機関の活動のみでは達成できません。このため、被害を軽減させるための公共機関による救助、支援などの公助に加え、地域住民相互による援助である共助、そして、みずからがみずからを守る自助が必要でございます。

自主防災組織は、この共助のための中核の組織となるもので、自助とともに、住民を直接、間接に支える地域における基礎組織となるもので、人々を災害から守り、被害を軽減させるために、極めて重要な組織となっております。

イの意義ですが、大規模な災害時に、減災を効果的に実施するためには、初期消火や救出、避難などの防災活動を行うことが不可欠です。しかし、防災活動を住民個人が個々に行うのであれば、その効果は少なく、地域の防災力を最大限発揮できなくなります。このため、地域住民による防災活動を組織的かつ実効性のあるものとするためにつくられているのが、この自主防災組織でございます。

(2)の防災対策組織活動は何かということですが、アの平常時の活動については、自主防災組織における日常の活動としては、地域住民が防災に関する正しい知識を共有するため、防災知識の広報、啓発や災害時に効果的な活動ができるよう、地域の災害危険箇所の把握、防災訓練の実施などの取り組みがございます。

イの災害発生時の活動につきましては、自主防災組織の災害時の活動については、災害情報の正確、迅速な収集及び伝達、救出、救護活動、避難誘導、避難所の開設、運営などの活動が必要になります。

(3)各地区の自主防災組織はどのようになっているのかというお尋ねです。

基山町では、平成21年度に、1区から17区までの各区において、自主防災組織が結成されており、区に防災部を設置されている地域もあります。

(4)地域の避難訓練等の活動状況についてということです。

活動状況につきましては、各区によって異なりますが、各区の自主防災組織の避難訓練等の活動は、年4回の火災防御訓練の実施、年1回の初期消火訓練、避難訓練の実施、区管内の消火器の設置及び毎月の消火器点検や子どもクラブと連携した火の用心パトロールなどが実施されています。

そのほかに、消防団で年2回実施しております秋季防火訓練及び春季防火訓練におきまして、初期消火訓練、AEDによる心肺蘇生法の救助訓練を実施しております。また、鳥栖・三養基総合訓練におきましては、避難訓練を実施いたしております。

(5) 消防団との相違点は何かということです。

消防団につきましては、公設消防として消防組織法の規定により、市町村に設置されているものです。このため、消防団は、市町村の自治消防となりますので、条例を定め管理されている組織となります。

これに対し、自主防災組織につきましては、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織となります。

2 項目め、農林業の六次産業化推進についてでございます。

(1) 六次産業化への地域資源を活用した、農業者等による新事業の創出等に関する施策はあるのかということです。

アの基本的な考え方を示せということですが、基山町が中心となり、一次産業、二次産業、三次産業の関係者をネットワークして、国及び県等の施策を活用しながら、オール基山で六次産業化の取り組みを推進いたします。

イの中核となる組織、研究開発、成果利用事業計画等は作成するのかということですが、国及び県等の施策の受け皿となる組織が必要となり、新たな組織の設立、または既存組織の充実を考えております。また、総合化事業計画の作成等につきましては、今後、必要に応じて取り組みたいと考えております。

ウの人材はどうするかということですが、組織の中心となる経営者と運営者が必要であり、組織の設立を協議していく中で考えていきたいと思っております。

エの既存施設や既存活動者との連携はということです。

観光、体験農園等の交流型農業を推進するためにも、新規就農者やNPO法人等、既存活動者との連携は必要と考えております。

(2) 地域の農産物利用促進、いわゆる地産地消関係についてということです。

アの生産者と消費者の結びつきの強化対策はということ。消費者と生産者が、直接交流し結びつくために、生産者が直接販売する朝市や体験農園等の交流の場を推進いたします。また、基山町の特徴的な農産物や加工食品を、町外の消費者にアピールするため、ふるさと応援寄附基金の推奨品制度のスタートや九州の食EXPOへの出展も予定しております。

イの地域の農業と関連事業の振興による地域の活性化はということです。

六次産業化の中核施設を新設することにより、地域農産物の地産地消を推進し、観光事業

と地元雇用創出による地域活性化につなげていきたいと考えております。

ウの消費者の豊かな食生活の実現と食育の一体的な推進はということで、交流型の農業や地産地消を通じて、消費者の食に対する信頼確保や生産者と消費者等の顔が見え、話ができる関係づくりを構築し、消費者ニーズに対応した安心・安全な農産物の供給ができるよう推進したいと思っております。

(3)地域における主体的な取り組み推進の方向性はあるかということですが、基本的な考え方と同じ回答になりますが、基山町が中心となり、一次産業、二次産業、三次の産業関係者をネットワークとして、農水省施策を活用しながら、オール基山で六次産業化の取り組みを推進したいと考えております。

(4)六次産業化について、県、町による必要な支援はあるのかということでございますけれども、佐賀県では、六次産業化を推進するため、農業者や企業等からの相談を受ける窓口として、佐賀六次産業化サポートセンターを開設し、六次産業化の取り組みにつながる事業化までの総合的なサポートを支援しております。また、町としては、機構改革により六次産業推進室を新設し、サポートセンターのプランナー利用や国、県の補助金活用を考えております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

1項目めの自主防災組織の充実をなんですけど、要旨の1、2ですかね。1番の中で、自主防災組織の必要性、基山町は優秀な消防団があるから、適当でいいじゃないか。その面と、実際、地域の自主防災組織が必要になっておる。どちらですが、必要ないのか必要あるのか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

必要であるか必要じゃないかという部分については、必要であるというふうに認識しておりますけれども、先ほど町長が答弁をされましたように、やはり大規模災害において被害を最小化するためには、きのうの牧菌議員の答弁でもありましたけれども、阪神・淡路大震災

では、やはり公設消防というのは人数が限られておりますので、防災、それから消防活動をするという上では、ある限定された場所でしかできませんので、大規模災害が起こった場合は、やはり住民がお互い協力して救助活動なりを行わないと、まず生命が守れないということがありますので、当然、自主防災組織については必要ということで考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

小森町長はどう思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私も、本当に基山町の消防団、しっかりした組織がつくられておりますし、本当にちょっとよそと比較してもいかがかと思えますけれども、非常に活発な活動をいたしておりますから、頼りにしておるということでございます。しかしながら、本当に緊急の場合の防災、消火、この辺になりますと、隣近所、隣保班のということがベースになるというふうに思っております。そういう意味で、やっぱり自主防災組織というのは必要だというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それでは、佐賀県の自主防災組織の達成率ほどのくらいと思えますか、佐賀県全体と各市町。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

佐賀県の自主防災組織の組織率というのは把握しておりませんが、基山町においては、先ほど言いましたように平成21年度に各区に自主防災組織が必要ということでお願いをいたしまして、基山町では100%、自主防災組織を結成していただいているという状況です。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そこ調べてきまして、佐賀県でどのくらい自主防災組織ができていますか。67%ですもんね。でも、全国じゃ下位のほうでございます。

それで、実際に本当、基山町に自主防災組織があるかと。研修に行って、本当に基山町は聞いたことないかと、同僚の議員も「ないっちゃんないの」と。自分たちの消防団の部長に聞きました。「いや、そういうとはないじゃなかですか」という回答でございまして、その資料を見たら、佐賀県の内容は書いてありました。市町別に見ると、唐津市、多久市、伊万里市、小城市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町、玄海町、9市町が組織率100%。それと、一方、世帯数が9万3,000を超える佐賀市は36.5%。お隣の鳥栖市も41.5%で、町では、大町町が7.6%、白石町が15.3%、そういう達成率ですもんね。ああ、基山町は100%できているんだと、そういう観点から、この今回の一般質問に入ったわけなんですけれども、福岡県は、前に新聞に載っておりました、ほぼもう95%。それで、その取り組みが書いてあります。去年の九州北部豪雨災害、八女市、広川町の河川氾濫、みやま市の河川の崩壊にしても、市内に水が流れたと。そして、孤立をしたと、そういうところで95%の組織を持つ、——それが消防団と連携して救出に当たったと。非常に自主防災組織はいいんだと、感づいたわけでございます。基山町は100%と。果たして、そういう訓練、活動はしているのかという今回の質問が主な内容でございまして、そこで、各組織があります。先ほど、平常時の活動について述べられましたですね。その中で、一つは、防災知識の広報、啓発、災害時に効果的な活動ができる環境、地域の災害の危険箇所の把握、防災訓練があると言われましたですね。もう1点、何か抜けていないですかね、総務課長。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

これにつきましては、広報、啓発、それから災害の危険箇所の把握、防災訓練、それから避難訓練等がありますかね、平常時もですね。そういうものがあるかとは思いますが。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

その4点がございまして。もう1点は、自主防災組織が何をするかと。その地域の住民の、

Aさんの家は何人おるんだと、Bさんの家は何人おるんだと、災害前の人員の把握なんですね、その地域の。そうしなくちゃ、災害で家屋が倒壊したと。あのAさんの家は何人おっちゃうるか、それがわからんなら、各ブロックのリーダー、Aさんの家は何人やったかなと、2人やったかな、3人やったかなと。一番身近な人が、その地域の人、人数を把握する必要があるでしょう。特に今の時代、となりの人は何をやる人ぞと。自分だけよければよかと。冠婚葬祭もしかり、みんな各となりの家には言わん。みんな式場でやる。以前、田舎は、田植えといえば、うちは農家なんですけれども、上のほうの田んぼからずっと水を落して、平地に田植えは終わっておりました。そのために、となり組のコミュニティー、一緒に共同作業をやっていたんですね。だから、あそこのうちは何人おって、Aさんはどこに仕事に行きよるとか、みんな把握されたんですね。今がそういう、となりの人は何をしよっちゃうるか。そういう観点から、大きな自主防災組織の平常時の確認。何人いらっしやるじゃろかと、そういうことが大事じゃないですか。総務課長どう思いますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

まず、自主防災組織をつくる上で、地域の人がどこに住んでいるかというのは、まずはそこからしか始まらないと思います。ですから、先ほど、阪神・淡路大震災でもそうですけれども、80%以上自主防災——近隣の人というか、地域の人が救助活動を行い、救ったわけですが、それにつきましては、先ほど木村議員が言われたように、あそこの家は誰が住んでいるからここには、今ここには誰がいらっしやらないから、この倒壊した家の中にある可能性があるということで探されて、そこから人命救助というのがあるかと思しますので、まずは、どこに誰が住んであるというのは、自主防災組織では基本的なことというふうと考えております。

それから、ほかにも自主防災組織の活動としてはいろんなことがあるかと思いますが、まずは人材の発掘とか、自主防災組織のリーダー的存在を育てていくとか、そういう人材育成等も必要なことではないかというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それが人の命の観点だと思いますね、第一。本当、誰がどこにおるかというのは、ちゃんとつかんでおかないといけないと。

そこで自主防災組織、各地区、1区から17区あるんだと言われましたですね。そのつくった時点、平成21年3月につくられたと。つくるに当たり、どういうつくり方、各区のブロック長を呼んで、多分、研修、事前勉強とかをされたでしょうが、どういう事前研修をされましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

平成21年度に自主防災組織を結成していただいておりますので、きのうも申しあげましたけれども、平成20年度に、地域自主防災組織の核となれるようなリーダーをつくっていただくということで地域リーダー養成研修、これに参加していただいているのと、平成20年は、防災士についても、各地域でそういうリーダーになっていただくということで、平成20年度にそういう研修の受講をしていただいて、平成21年度に結成をしていただいているということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

私は、その防災士って初めて聞きましたけれども、各ブロックに何名かいらっしゃるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

各区ごとまでにはいかないと思いますけど、多分——ちょっとここに名簿はありませんけれども、つくっていただいたのは10名ぐらいじゃなかったかなというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そしたら、その防災組織をつくるに当たりどういう指導をされたかですけれども、組織の

名称、組織図、その枝の各集落の枝とか、そういう組織図なんかあるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

結成はお願いしておりますけれども、その後、どういう組織図なり、各区ごとにどういうことをされたかというのは、そこまで把握はいたしておりません。ただ、区長さんとかの話聞けば、先ほど、地域によって活動をされているところ、活動されていないところがあるみたいですが、活動される場所は区に、防災部とかを設置されて、先ほど町長が言いましたように、地区内に消火器を設けて、月1回その消火器の点検とかやっていたらっしゃる区もあります。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

17グループあるうち何組でいいから、こういうグループはこういう活動をしているんだと、それはわかりますか。何地区、ブロックあるのか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

秋季防火訓練、それから春季防火訓練については、各消防の部管内で訓練を行っていますので、そのときには回り順番というか、そういう形で初期消火訓練なり、そういうのは行っております。ただ、それはもう何年か一遍になりますけれども、そのほかには、1部の管内では、年に4回、火災防御訓練を地域内で行っております。それから、初期消火訓練を年に1回やっていたらっしゃる区が、3つか4つの区があったと思います。それから、避難訓練を施設とかと一緒に、区と施設でやっていたらっしゃる区も2団体ほどあるかと思います。初期消火訓練を行っているところが、2つの区ですね。それから、年4回は1部管内ですので、1部管内の4つの区は、年に4回火災防御訓練を実施されております。それから、1つの区が消火器を設置して、それから毎月の消火器の点検、それから、子どもクラブと連携して、年に1回の火の用心パトロールを実施されているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、その訓練も入ろうけど、組織をつくりましたと。1から17ブロックつくったんだと。組織の形態、その形態は各ブロックで違うでしょう。そういう組織図はありますかということ。2区なら2区でいいけど、2区に100戸あると。ずっと区分しているから、小松は何戸とかそういう組織があって、その下のブロックの代表の方とか、生産班長か何か知らないよ。そういうことをつくっておりますかということなんですよ。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

組織図については、これ自主防災組織でございますので、各区で自主的な組織となりますので、つくっていただくものというふうに認識しておりますので、行政のほうで把握はしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それは、国の災害対策基本法がありますが、その中でちゃんとうたっておりますもんね、何を市町村はしなさいと。例えば自主防災組織の育成、ボランティアによる防災活動の環境の整備、それを自発的にやることを各行政はしなさいとか、自主防災組織の充実を図って、市町村の有する全ての機能を十分に発揮するように努めなければならないとか、そういうものを国は決めているんですね。

自主防災組織を、Aさんがつくりましたと。みなし法人の何かそういう団体をつくりましたと。でも、市町村はやっぱりそういうのを指導しなさいと。向こうが勝手につくりました、私は知らんですよじゃないんですよね。そういうことが書いてあります。

もういっちょ、国民保護法も書いてありますよ。「国及び地方公共団体は、自主防災組織及びボランティアにより行われる国民の保護のための措置に資するための自発的な活動に対し、必要な支援を行うよう努めなければならない」と。そうしなくちゃ、向こうはつくってもらいましたと、ならどういう形式かいと、どんな組織なのかいと、さっき言いました、平常の訓練とかあったでしょう、災害前の訓練やっていますかとか。それに結びつくわけなん

ですね。災害発生時には、緊急にいろんなことをしなくちゃいけないと。そういう訓練ができてこそ緊急災害の対応になるんじゃないですか。その点はどう思いますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

今、平成21年度に自主防災組織を結成していただいて、自主的に取り組みを行っているところ、確かに、区によっては活動状況が違うかというふうには思います。ただ、自主防災組織は、例えばその自主防災組織の中でやはり地域の方がリーダー等を養成して、ある程度核となる人が推進して行って自主防災組織の活動を活性化していくということもあるかと思えます。基山町では、何もしていないじゃないかということなんですけれども、消防団で年2回は秋季防火訓練なり、春季防火訓練を行って、初期消火訓練、それから救護というようなことで、今、各区を年2回は回っておりますので、自主防災組織へのきっかけづくりとか、そういう活動を全くやっていないということではありませんので、それでいいかどうかということは別にして、何もやっていないということではないかと思えます。

そして、資機材等の補助についても、今後は佐賀県の助成制度もございますし、自治総合センターによります補助制度もございますので、そういうものについても各自主防災組織のほうに周知をしていきたいというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

さっきの訓練とか消防団とごっちゃにしてあるもんね。最後に、消防団とこの自主防災組織の違いは何かと書いております。そして、お答えいただきました。確かに、消防団は組織上の法的に認められた消防団ですね。それと、自主防災組織は、自分たちがつくった組織でしょう。その中で、けがをしたと、負傷をしたと、そういう場合は、行政側はその自主防災組織のけが人に何も関係ないんだと、消防団員がけがしたと、消防法によって措置するけど、その観点はどうなりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

消防団については、公務災害補償で補償をされます。例えば、消防団の消火活動を自主防災組織が手伝って——消防団がそういう手伝いを要請してそれだけでがすれば、同じように公務災害補償が適用されると思います。ただ、自主的に自主防災組織が自主防災組織のみで訓練を行った場合のけがをした場合どうなるかということであれば、各区で加入しております自治保険なり、そういうものによって適用されるんじゃないかというふうには思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

その辺が一番、安全面とか必要なんですよ。各地区の防災組織と、行政側と何か協定とか提携していますか。そこが一番肝心なんですよ。つくってください、訓練してください、平常の行い、緊急の行いしてくださいというだけじゃ、そういう協定をちゃんと結んでおくと、災害とか死亡とかになってきた場合は、どうなるかということになんですよ。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

先ほど言いましたように、災害が起こって、例えば防災活動を消防団がする場合に、その消防団がその必要性から一緒に作業を消防団のほうから依頼されてそういう活動を行っている場合は公務災害補償の対象になりますので、そういう場合は補償の対象になるというふうに思います。ただ、保険につきましてはもう少し研究をしてみない——どういうふうな助成制度があるのか、自主防災組織を結成していただく上で、自主防災組織の活動に対する保険ですね。そういう保険に対しての助成をしていくのか、そういうことをおっしゃっているんだと思いますけれども、そこは研究していく必要があるというふうには考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

基山町は100%組織をつくりましたと。消防庁の広域消防署、県には届けて、基山町えらいと、みんなできたばいと、えらい基山町は優秀だねと、絵に描いた餅。それじゃいかんとやないですかということね。わかりますか、私が言いよるのはね、そういう平常時の訓練、緊急時の訓練、それをやってこそ各地域の自主消防団組織でしょうが。じゃないかなと思っ

て、そういう訓練をするためには、今、団体長会議が毎月あっていますね。そこでPRとか、こういうふうにしてほしいとか、行政として、さっき言った上位法のあるて言わないかんとやんね。それは言っていますかということやんね。実際、地域を見ると、重立った活動がなかなか見えてこない。その観点で、次回からの団体長会議で、ブロック長は誰かわからないですけども、そういう活動をやってくださいということをお願いできますか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

酒井総務課長。

**○総務課長（酒井英良君）**

区長会のほうに、今の各区によって自主防災組織の活動は違いますけれども、平成21年度に結成してもらって、今後、そういう防火活動、それから防火意識の啓発といいますか、そういうものについてはお願いしてまいりたいと思います。

**○議長（鳥飼勝美君）**

木村議員。

**○4番（木村照夫君）**

それで、福岡県側がえらい進んでおると、そういうブロック長は誰がしておるかという、消防団のOBとか、現役の人がブロック長になって、区長じゃなくて実際経験した方が長になってやっているんだと。そして、組織も各集落ごと、Aブロックの下にA、B、C、Dの地域の次のブロック長がおるんだと。基山でいうなら生産班長、行政班長さんがおって、その範囲じゃないと、さっき言った、人の把握、区長は転入転出届を持っておるけど、わからんですもんね、特に、けやき台なんかの大きな集落でさ。人員の把握ですよ、大きなキーポイント、そういうのができていないと。そうするためには、まだ組織を細分化して、下の、下位の自主防災組織をつくらないかんとということなんです。そこの辺を、また研究をお願いしたいと思います。

これをもちまして、自主防災組織についての質問を終わります。

次は、農林業の六次産業化推進。

本当、基山町も機構改革でこの推進室を設けるんだと。本当、農業にとっても、針の穴が少し透けて見える、明るい農業が、基山町の農業が展開できるかなと。確かに、上の上位法を見ますと、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律で、地産地消関係が平成22年12月、六次産業法が平成23年3月に

公布されました。これを利用して、地域の農林水産物を利用促進並びに地域資源を活用した農林漁業の新事業の創出をしたいんだということなんです、国はね。それで、先ほど品川議員のときに答弁がございましたけれども、佐賀県はなかなか遅れているんだと。そういう観点から、基本的な考え方をお示しできました。この先ほどの答えが、基山町が中心となり、その基山町を——中心の基山町、それはどこが中心になるんですかね。六次産業推進室が中心になって進めますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

基山町が中心となりということでございますけど、まず、今までに研究会を3回ほど行っております。そこについて、若干説明させていただきます。

まず、第1回目は7月に、場所については大興善寺のほうで行いまして、約25名の農業者並びに新規就農者、例えばNPO法人、コンサルタント、企業のほうで行っております。第1回目の内容につきましては、六次産業の推進、または農省の関連事業で国のほうから来ていただいていたし、先進地ということで福岡県のラピュタファームの事例発表も行っております。

また、2回目の研究会におきましては六次産業の推進の仕方、また、今回補正予算のほうでお願いしております九州の食EXPO、今、九州の第1回目の事例あたりをお聞きしております。

また、3回目におきましては、本当に今後の六次産業の進め方ということで、六次産業のサポーターの方から説明を聞いております。

3回行いましたけど、今回、今月の19日にも第4回の研究会をするということで、そこに向けて今研究会を行っております。考え方としては当然オール基山ということで、ここでも人材的にどうするのかという協議を行いましたけど、その中で協議して、先ほど言いますように、今後、個人じゃなくて各団体、JAも含めまして行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

確かに六次産業、本当、農業の将来性の楽しい話なんですね。六次産業というと、酒屋さんが自分の田んぼに米をつくって、その米を磨いて、酵母菌を入れて、米が1万8,000円しますね、60で割って300円か、1キログラム。それを加工してお酒にしますね。お酒にして、600円。3,000円は飲めますね。そういう発想をやっぱり六次産業——それが昔の知恵かなと。また原点に戻っているかなと、300円が1升3,000円になるからそうかなと、こういう知恵、工夫をやっぱり基山町もやっていかないかと。今、テレビがあつていますね、ウイスキーのね。あれを見ながら、ああ、やっぱり酒屋さんなええとこやんなと思ひながら感じておりました。

それで、人材、先ほど人材をどうするのかと。それで、組織の中心となる経営者と運営者が必要であると。組織は協議の中で検討したいんだということなんですけど、組織の中心となる経営者と運営者とは何でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

経営者及び運営者といいますのは、当然、経営者と運営者が一体にして行うのが一番理想かと思ひますけど、なかなか経営者がその運営に対して仕事の関連もありますし、そこは実際分けて行うことが必要かと思ひます。考え方とすれば、資本を出す人、またそれだけじゃなくて、運営者につきましてはその事業を行う方というふうには認識しております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それで、JAの組織も、まだ構想ですから、入りますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

当然、先ほど参加者の名前にはJA等は挙げておりませんでしたけど、当然、この参加者の中にも、県からも普及所からも参加されておりますし、当然、今六次産業をしていく中では、JAは必ず必要じゃないかというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

時間がないので、進んでいきます。

それと、既存施設、いわゆる既存の活動者とかが基山町内にもおられますけど、そういう連携とかは組まれますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

当然、観光と言いますのは観光農園、当然、基山町には梨狩り観光園等もございましたし、今回、六次産業に向けて、そういうふうな梨狩り観光園ないしは体験農園等をふやして、農業の拡大を図っていきたいというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

もう1点、地産地消、この点は前回の9月議会の一般質問でふるさと納税、基山町は特産品がないじゃないかと。そういう観点から、今回は六次産業を一般質問しようと。ちょうど機構改革の六次産業推進室も、何か偶然かなと思ひまして、いいなと、こういう地産地消をするために、やっぱり加工品をつくらないかと。それで、基山町なんかもうまい米等がありますね。学校関係の米飯給食がございすけれども、基山町のうまい米を使っているんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

給食センターにおきましては、米飯給食を、今、週4回ぐらいしていると思いますけど、全て基山産の米でございす。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

その見えるルートというのは、どういう感じでこがんなるですかね。真っすぐ宮浦共乾、長野共乾、園部共乾がありますね。直接取引なんですね。それとも、違うルートを回ってきているんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

給食の材料いたしましては、基山町の納入組合というものがございまして、米につきましては、その3業者さんがおられますので、基山産の米という指定で、そこから直接納入をしていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それ見えるように、真っすぐ持っていかれんのかな、宮浦共乾から真っすぐ。精米とかしなくちゃいかんけんね、なかなか無理かもわからんけれども、それすぐ見える米、二次物流を通して真っすぐ入れば安く入るとか、そういう方法も地産地消の一つの知恵かなと思っております。

それと、六次産業の中核となる拠点づくりが多分あろうかと思っておりますけれども、そういう構想も新規につくるか、既存の施設を使うかまだ検討する余地があるかもわからんですけれども、そういう新設の構想もあるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

今、研究会で議論をしている最中でございますので、あくまでそういうところで話題として出ているという範囲でございますけど、1回目の研究会に成功事例として福岡から来ていただいた農園レストランみたいなものも一つの方向性かと。それから、その農園レストランと一体型のミニ直売所、基山の場合は大きい直売所はちょっとどう考えても量的に無理だということで、ミニ直売所をちょっと併設するとかですね。それから、観光の大興善寺なんかをうまく活用したようなものがないとか、そのほか、既存のいろいろな体験農園、観光農園をやられている方々との連携とか、それから、基山で活動しているNPO法人であったり

一般社団法人で非常に成果を上げておられるような方もおられるので、そういう方々とのネットワーク、そういったものをうまく中核施設の中に入れられないかというそういう研究が今されているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

確かに、基山町は道の駅構想も十何年前から構想がありまして、なかなか完成に至らなかったと。この機会に、六次産業の確保ば——兼売店をつくってもらって、大根とか一次産業の野菜を販売するとか、そういうセットの施設を、今回思い切って検討されたらいかがですか。小森町長、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

どうも中核施設、どこかでそれをまとめて加工するとかなんとかて、それはちょっとどうなのかなと。それぞれで品物は違いますから、そこそこでやっぱりつくっていただいて、それをどうして売るかというような、だからそれが一次であり、農産物であり、二次の加工であり、三次の販売所というような形だと、私はそう認識しております。

それから、道の駅がちょっと頓挫していることをいろいろおっしゃいましたけれども、まさにそのとおりです。思ったのは、やっぱり農産物、つくるばかりじゃ大変だろうなど。やっぱり販売所がなきゃだめなんだと。そういう意味での販売所というようなことで道の駅というようなことを私はずっと前から思いましたけれども、なかなかそれが進行しなかったと。それはもうお断りを申し上げます。しかし考えは、つくって、加工するかせんにしたって売ると、それが商売だと、産業だというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

最後に、林業の六次産業化、どういう案がありますか。あったらお示してください。

○議長（鳥飼勝美君）

はい、端的に。松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

林業におきましては、間伐材の使用ということで木質のペレットとか、木材のチップとか、そういうのがあればいいかなと思っております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

本当、明るい六次産業化、農業も少しは光が見えたかなと。これが、一時のパンパンと花火みたいに飛び上がってシュウシュウと落ちてこないように、継続事業をお願いしたいと思います。これで私の一般質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で木村照夫議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会といたします。

～午後3時30分 散会～